

平成 2 1 年度  
事務事業の点検評価結果報告書

平成 22 年 9 月  
岐阜県教育委員会

# 目 次

1	はじめに	1
2	点検評価の実施について	1
	評価について	1
3	点検評価結果について	2
	1) 点検評価結果全体の概要	2
	2) 事務事業の重点目標ごとの点検評価結果	2
4	点検評価結果の詳細について	3
	1) 教育委員会の活動状況	3
	2) 事務事業の執行状況	4
	・重点目標 1	4
	・重点目標 2	7
	・重点目標 3	8
	・重点目標 4	10
	・重点目標 5	11
	・重点目標 6	12
	・重点目標 7	13
資料 1	教育委員会の活動状況の詳細資料	15
資料 2	事務事業のうちC評価の施策に関する資料	17
資料 3	事務事業のうち新規・重点施策に関する資料	33
資料 4	その他の施策に関する資料(概要)	45
資料 5	岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧	63

# 平成 21 年度 岐阜県教育委員会事務事業の点検評価結果

## 1 はじめに

岐阜県教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の規定に基づき、平成 21 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告をここにまとめました。

## 2 点検評価の実施について

この点検評価は、教育委員会の会議による審議状況や教育委員による視察等の調査活動と、「岐阜県教育ビジョン」の 7 つの重点目標に基づいた 195 項目（再掲 21 項目）について、実績や成果と課題を記述し、次に示す 4 区分で達成度を評価しました。

### < 評価について >

点検評価については、次の 4 区分により達成度の評価を行いました。

評価	内 容
A	順調に達成しているもの 施策・事業を着実に実施し、完了したもの（又は、完了が見込まれるもの） 施策・事業を着実に実施し、当初の目的を達成したもの（又は、おおむね将来の目標が達成できているか、著しい成果の出たもの）
B	おおむね順調に達成しているもの 施策・事業を順調に実施しているが、一部課題のあるもの 施策・事業を順調に実施しているが、計画期間内に実施すべき事業を残しているもの 施策・事業を順調に実施しているが、具体的成果の把握が困難なもの
C	達成に向けて課題があるもの 施策・事業を実施しているが、解決困難な課題のあるもの（又は、形骸化しているもの） 施策・事業を実施しているが、関連指標が悪化しているもの
D	順調でないもの 効果が全く出ていないもの

### 3 点検評価結果について

#### 1) 点検評価結果全体の概要

教育委員会の活動状況	
教育委員会会議の状況・・・・・・・・・・順調に達成している（A）	
調査活動の状況・・・・・・・・・・順調に達成している（A）	
事務事業の執行状況	
A 順調に達成しているもの	16 / 195 項目（8.2%）
B おおむね順調に達成しているもの	160 / 195 項目（82.1%）
C 達成に向けて課題があるもの	19 / 195 項目（9.7%）
D 順調でないもの	0 / 195 項目（0.0%）

#### 2) 事務事業の重点目標ごとの点検評価結果

平成 21 年度の重点目標別の点検評価結果は、下記のようになりました。

重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にした、きめ細かな教育を推進します (全 63 項目、再掲 4 項目)	A 4 項目 B 52 項目 C 7 項目 D 0 項目
重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります (全 15 項目)	A 1 項目 B 14 項目 C 0 項目 D 0 項目
重点目標 3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます (全 25 項目)	A 5 項目 B 13 項目 C 7 項目 D 0 項目
重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます (全 22 項目、再掲 4 項目)	A 2 項目 B 19 項目 C 1 項目 D 0 項目
重点目標 5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります (全 14 項目、再掲 4 項目)	A 1 項目 B 13 項目 C 0 項目 D 0 項目
重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります (全 10 項目)	A 0 項目 B 10 項目 C 0 項目 D 0 項目

重点目標 7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育 コミュニティづくりを進めます (全 46 項目、再掲 9 項目)	A 3 項目 B 39 項目 C 4 項目 D 0 項目
---	---------------------------------------

4 点検評価結果の詳細について

1) 教育委員会の活動状況

教育委員会会議の状況

開催回数： 定例会議 12 回 ( 12 回 )  
 臨時会議 1 回 ( 1 回 )  
 審議件数： 議案 49 件 ( 66 件 ) ・うち可決 48 件 ( 64 件 )  
 ・うち一部修正の上可決 0 件 ( 2 件 )  
 専決報告 14 件 ( 19 件 )

( ) 内は前年度実績

調査活動の状況

県内視察： 平成 21 年 7 月 8 日 ( 水 ) 可茂地区

- ・ ばら教室 K A N I
- ・ 東濃特別支援学校可茂分教室
- ・ 可児市文化創造センター
- ・ 可茂特別支援学校 ( 仮称 ) 建設予定地

県外視察： 平成 22 年 2 月 8 日 ( 火 ) ~ 9 日 ( 水 )

- ・ 岡崎市教育委員会
- ・ 静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校
- ・ 静岡県立科学技術高等学校

2) 事務事業の執行状況

**重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切にしたい、きめ細かな教育を推進します**

( 1 ) 確かな学力の育成	評価
- 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用	B
- 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進	B
- 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進	B
- 高等学校教育の「質」の保証	B
( 2 ) 幼児期からの教育の充実	
- 幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実	B
- 幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出	A
- 「幼児教育チーム」の設置	A
- 「幼児教育アクションプラン」の策定	A
- 幼児教育と小学校教育の連携推進 [再掲5 - (1)]	B
- 幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実	B
( 3 ) 心の教育の充実	
- 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道徳教育の充実	B
- 家庭、学校、地域が一体となった道徳的实践力を育てる運動の展開	B
- 道徳教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化	B
- MSリーダーズの活動の充実 [再掲7 - (3)]	B
( 4 ) 人権同和教育の推進	
- 今日的な人権課題に関わる教員研修の充実	B
- 家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実	B
- 学校・家庭における情報モラルの指導の充実 [再掲1 - (6)、1 - (11)、7 - (3)]	C
( 5 ) 豊かな体験活動の推進	
- 学校における体験活動の充実	B
- 学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進	B
- 地域全体で子どもを育てる取組の充実 [再掲7 - (1)]	B
- 地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実	B

( 6 ) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実

- 基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上 B
- 低年齢化する問題行動への対応 B
- 幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立 B
- 情報モラル教育の推進 [ 再掲1 - (4)、1 - (11)、7 - (3) ] C
- 「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進 [ 再掲7 - (3) ] B
- 教育相談体制の一層の充実 B

( 7 ) 健康・体力づくりの推進

- 運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供 B
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用 A
- 運動部活動の活性化 B
- 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携 C
- 「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興 [ 再掲7 - (7) ] B

( 8 ) 食育の推進

- 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [ 再掲1 - (12)、4 - (4) ] B
- 「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [ 再掲1 - (12)、4 - (4) ] B
- 栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化 B
- 食育推進に向けた家庭、地域への啓発 B
- 食農教育の推進 C

( 9 ) キャリア教育の充実

- 児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進 B
- 地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実 B
- コミュニケーション能力等の育成 B

( 10 ) 産業教育の充実

- 地域連携型事業の充実 B
- スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進 C
- 専門高校と中学校・大学等との連携の充実 B
- 教員研修の充実 B
- 社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討 B

( 1 1 ) 情報教育の充実

- 教員の I C T 活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実  B
- 情報機器を活用した教育の充実  B
- 情報モラル教育の推進 [ 再掲 1 - ( 4 )、1 - ( 6 )、7 - ( 3 ) ]  C
- 教育用コンピュータの更新  B

( 1 2 ) 環境教育の推進

- 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [ 再掲 1 - ( 8 )、4 - ( 4 ) ]  B
- 「岐阜を学ぶ日」( 仮称 ) の設定 [ 再掲 1 - ( 8 )、4 - ( 4 ) ]  B
- 体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実  C
- 体験を重視した児童生徒の環境学習の充実  B
- 次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進  B

( 1 3 ) 読書活動の推進

- 学校における読書活動の充実  B
- 学校図書を整備・充実  B
- 県図書館における子どもの読書活動支援  B

( 1 4 ) 国際理解教育の推進

- 外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進  B
- アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ  B
- 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進  B
- 国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進  B

( 1 5 ) 私立学校教育の振興

- 私立学校の振興  B
- 児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり  B

**重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります**

( 1 ) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進

- 豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進  B
- 公平性・透明性の高い教員採用システムの確立  B
- 意欲的で優秀な教員を確保するための P R 活動  B
- 人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善  B

( 2 ) 適材適所の人事システムの充実

- 学校を活性化する人事異動の推進  B
- 職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討  B

( 3 ) 教員の資質と指導力の向上

- 資質向上につなげる教員評価の検討  B
- 教員の 6 年目研修・12 年目研修における研修内容の改善 [ 再掲 5 - ( 3 ) ]  B
- 教員としての資質・能力を高める研修の充実  B
- 各学校における教員研修の充実 [ 再掲 4 - ( 1 ) ]  B
- 指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善  B
- 教職大学院の充実に向けた大学との連携推進 [ 再掲 5 - ( 3 ) ]  B

( 4 ) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実

- 教員のレベルアップのための機会提供  B
- 教員免許更新制の周知・広報  A
- 免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実 [ 再掲 5 - ( 3 ) ]  B

### 重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

#### (1) 特別支援教育の充実

- 特別支援学校等の整備の着実な推進 A
- 就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進 B
- 総合的な支援体制の確立と保護者との連携 B
- 職業教育と就労支援の充実 B
- 発達障がいのある児童生徒への支援の充実 B
- 特別支援教育に係る教員の資質の向上 B
- 共生教育への取組 C

#### (2) 外国人児童生徒の教育の充実

- 外国人児童生徒適応指導員の配置 B
- 外国人児童生徒連絡協議会の充実 B
- 各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実 B
- 外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実 C
- 県立高等学校における受け入れ体制に関する検討 A
- 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援 A

#### (3) 学校施設の整備の推進

- 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進 A
- 県立学校施設の改修の推進 C
- シックスクール対策の推進 B

#### (4) 学校の安全確保の推進

- 安全管理と一体化した安全教育の推進 B
- 学校関係者の危機管理意識の向上 B

#### (5) 修学支援の推進

- 経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進 C
- 母子福祉資金の貸付 A

( 6 ) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり

- 義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実  C
- 高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実  C
- 3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実  B
- 高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討  B
- 「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり  C

## 重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

### ( 1 ) 学校マネジメントの向上

- ― 県立学校リーダーズプラン推進事業の実施 B
- ― 市町村立学校における特色ある教育活動の推進 B
- ― 学校評価システムの充実 [再掲4 - (2)] A
- ― 学校マネジメント研修の充実 [再掲2 - (3)] B
- ― 副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討 B

### ( 2 ) 開かれた学校づくりと学校評価

- ― 教育活動の公開、教育情報の提供 B
- ― 学校評価システムの充実 [再掲4 - (1)] A

### ( 3 ) 魅力ある学校づくり

- ― 県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の配置 B
- ― 全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営 B
- ― 小・中学校との連続性ある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施 B
- ― 学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくり B

### ( 4 ) ふるさと教育の充実

- ― 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成 [再掲1 - (8)、1 - (12)] B
- ― 「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 [再掲1 - (8)、1 - (12)] B
- ― 「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施 B
- ― 「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発 B
- ― 地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進 B
- ― 文化施設等における教育普及活動の充実 B

### ( 5 ) へき地教育の振興

- ― 積極的な人事交流によるへき地教育の活性化 B
- ― 少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善 B
- ― I C Tを活用した授業の推進 C
- ― 地域の特色を生かしたふるさと教育の推進 B
- ― 他地域との積極的な交流活動の実施 ～ふるさと学習交流事業～ B

**重点目標 5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、  
学校種間の連携を図ります**

( 1 ) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

- 幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実 B
- 幼児教育と小学校教育の連携推進 [ 再掲1 - ( 2 ) ] B
- 小学校教育と中学校教育の連携推進 B
- 中学校教育と高等学校教育の連携推進 B
- 高等学校入学者選抜制度の改善 B

( 2 ) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

- 医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備 B
- 教育支援計画作成委員会（仮称）の設置 B
- 学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり B

( 3 ) 大学等との連携推進

- 高等学校と大学との連携の推進と双方向化 B
- 教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善 [ 再掲2 - ( 3 ) ] B
- 教職員大学院の充実に向けた大学との連携推進 [ 再掲2 - ( 3 ) ] B
- 免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実 [ 再掲2 - ( 4 ) ] B
- 県図書館と岐阜大学図書館との相互協力 B
- 大学の知的資源を活用した生涯学習の推進 [ 再掲7 - ( 9 ) ] A

**重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります**

( 1 ) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

- 企業・事業所と連携した家庭教育の支援 B
- 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実 B
- 子育て家庭を支援する地域社会の形成 [ 再掲7 - ( 1 ) ] B
- 少年団体と連携した家庭教育の支援 B
- 父親が参加できる行事等の開催の促進 B
- P T A 活動への支援及び指導者の資質の向上 B

( 2 ) 教育と児童福祉との連携強化

- 児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底 B
- 学校における組織的な対応 B
- 児童福祉等の関係機関との連携 B
- 非行・不登校等の子どもへの適切な対応 B

**重点目標7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ  
教育コミュニティづくりを進めます**

( 1 ) 地域の教育力の向上

- 学校支援地域本部事業の推進 [再掲7 - (9)] B
- 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実 [再掲1 - (5)、7 - (4)] B
- 地域全体で子どもを育てる取組の充実 [再掲1 - (5)] B
- 子育て家庭を支援する地域社会の形成 [再掲6 - (1)] B

( 2 ) 地域と連携を図った防犯対策の充実

- 地域ぐるみの学校安全体制の整備 B
- 安全教育の推進 B
- 交通安全教育の徹底 B

( 3 ) 規範意識の醸成

- 学校と地域が連携した生徒指導体制の確立 B
- 小中高一貫した生徒指導体制の確立 B
- いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応 B
- 「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進 [再掲1 - (6)] B
- MSリーダーズの活動の充実 [再掲1 - (3)] B
- 情報モラル教育の推進 [再掲1 - (4)、1 - (6)、1 - (11)] C
- 交通安全教育の徹底 B

( 4 ) 青少年の健全育成の推進

- 子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成 C
- 問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実 B
- 健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり B
- 子ども会など少年団体との連携 B
- 児童館・児童センターの活用 B
- 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実 [再掲7 - (1)] B
- インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実 B

( 5 ) 文化活動の推進

- 芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進 B
- 社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進 B
- 発達段階に応じた文化芸術体験の充実 B
- 文化部活動の活性化 B
- 文化芸術振興基本条例の理念の実現 B

( 6 ) 文化財の保存・活用の推進

- 文化財の保存と活用の推進 B
- 伝統芸能の継承・振興 B

( 7 ) スポーツの振興

- 総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援 C
- 県民スポーツ大会の充実 B
- 市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化 B
- 優秀な指導者の養成・確保 B
- 優秀選手の育成・支援 A
- ナショナルトレーニングセンターの活用 C
- 「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興 [再掲1 - (7)] B
- 国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催 B

( 8 ) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

- 組織の整備・強化 B
- 指導者の養成・確保 B
- 選手の育成・強化 B
- 条件の整備 B
- 施設の整備 A

( 9 ) 生涯学習の推進

- 生涯学習の推進体制づくり B
- 県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり B
- 地域活動への参加促進 A
- 学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上 B
- 学校支援地域本部事業の推進 [再掲7 - (1)] B

教育委員会の活動状況

資料1

教育委員会の活動	実 績	成 果 ・ 課 題	評価の理由	評 価
<p>教育委員会会議の実施状況</p>	<p>開催回数：定例会議 12回（12回） 臨時会議 1回（1回）</p> <p>審議件数：議案 49件（66件） ・うち可決 48件（64件） ・うち一部修正の上可決 0件（2件） ・うち否決 1件（0件） 専決報告 14件（19件）</p> <p>（ ）内は前年度実績</p> <p>審議状況 ・議案及び専決報告の審議について厳正に行われた。 ・また、会議終了後には、委員からの情報提供や、事務局からの事業の進捗状況などの報告が行われ、委員間及び委員と事務局間において活発な意見交換が行われた。</p>	<p>【成果】 教育委員会会議規則で定められた会議を開催した。 会議の機能と活性化を図るため、次の点を心がけた。 ・教育委員会の施策は定例（臨時）教育委員会における議論を経て意思決定することが原則であるため、教育長の専決は極力行わないように努めた。 ・その結果、専決報告数は、前年度の19件から14件に減少した。</p>	<p>・教育委員会会議規則に従い、定められた教育委員会会議を実施した。</p>	<p>A</p>
<p>調査活動の状況等</p>	<p>県内視察：平成21年7月8日（水） 場所 可茂地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ばら教室KANI 外国人児童生徒への生活指導や日本語指導の取組を視察した。</li> <li>・東濃特別支援学校可茂分教室 可茂地域の特別支援学校の本整備までの間、暫定的に実施している可茂分教室の状況を視察した。</li> <li>・可児市文化創造センター 文化芸術活動や鑑賞を通じ児童生徒に感動体験の場を設定するなどにより青少年健全育成に貢献する取組を視察した。</li> <li>・可茂特別支援学校（仮称）建設予定地 平成23年度開校予定の可茂特別支援学校（仮称）の建設地を視察した。</li> </ul> <p>県外視察：平成22年2月8日（火）～9日（水） 場所 愛知県、静岡県</p>	<p>【成果】 県内視察 外国人児童生徒への教育や可茂地区における特別支援教育の状況、地域での青少年健全育成の取組などを視察し、県内における教育課題への取組状況を把握することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p> <p>県外視察 本県教育の重要課題である幼児教育、幼保小の連携、特別支援学校における就労支援、高等学校におけるキャリア教育に関する他県の取組を視察することで、委員の見識を深め、教育委員会審議等に役立てた。</p>	<p>・年間に予定している調査活動（県内視察1回、県外視察1回）を実施し、委員の教育への見識を深めた。</p>	<p>A</p>

- |  |   |  |  |
|--|---|--|--|
|  | <ul style="list-style-type: none"><li>・岡崎市教育委員会<br/>岡崎市における幼・保・小連携の取組状況について視察し、意見交換を行った。</li><li>・静岡県立静岡北特別支援学校南の丘分校<br/>特別支援学校を高等学校内に併設することで健常者と障がい者との共生を目指す取組や、特別支援学校における就労支援の取組を視察した。</li><li>・静岡県立科学技術高等学校<br/>最先端の施設設備を生かした学習状況やキャリア教育の推進状況について視察した。</li></ul> |  |  |
|--|---|--|--|

## 事務事業のうち C と評価された施策

**重点目標 1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

- (4) 人権同和教育の推進
  - 学校・家庭における情報モラルの指導の充実
- (6) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実
  - 情報モラル教育の推進
- (11) 情報教育の充実
  - 情報モラル教育の推進

**重点目標 7** 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ教育コミュニティづくりを進めます

- (3) 規範意識の醸成
  - 情報モラル教育の推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成 21 年度の実施状況	平成 22 年度以降の実施計画																
<p>情報モラル指導実践講座、情報モラルとセキュリティ【出前講座】、情報モラル調査、学校裏サイト等ネットパトロール事業、情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配布</p> <p>学校における情報モラル指導の充実を図るため教員研修を実施し、発達段階に応じた体系的な指導を推進する。また、「学校裏サイト等ネットパトロール事業」を通じて、学校裏サイト等の情報を全体的に収集・把握し、指導情報として蓄積し、得られた情報を、学校関係者や保護者、児童生徒を対象とした情報モラル普及啓発活動に生かしていく。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>携帯電話やインターネットの普及により、「ネット上のいじめ」や子どもたちが犯罪に巻き込まれる事案が増加</p> </div> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル指導実践講座の受講者数 20 人</li> <li>・情報モラルとセキュリティ【出前講座】受講者数 5,000 人</li> <li>・3 年目研修「情報にかかる研修」受講者数 374 人</li> <li>・学校裏サイト等ネットパトロール実施 152 日間</li> <li>・情報モラル普及啓発用リーフレ</li> </ul>	<p style="text-align: center;">評価 C</p> <p>【評価の理由】 各施策については計画どおりに実施したが、全ての児童生徒が安全に安心して携帯電話・インターネットを使うことが出来るまでには至っておらず、さらに教職員に対する研修と児童生徒に対する指導が必要である。</p> <p>【実績・成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報モラル指導実践講座の実施 (6 / 3、4)</li> <li>・携帯電話の使用等に関する情報モラルの普及啓発をねらいとし、<u>各地域のリーダー養成</u>のために、小中学校の情報担当指導主事を対象に 2 回の研修を実施。</li> <li>・受講者 19 名。</li> </ul> <p>情報モラルとセキュリティ【出前講座】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校からの要請に基づき、各学校で教職員・児童生徒・保護者を対象に計 53 回の研修を実施。</li> </ul> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-right: 10px;">実施回数</td> <td>教職員</td> <td>4,430 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>児童生徒</td> <td>9,680 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保護者等</td> <td>5,774 人</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>53 回</td> <td>(受講者数 19,884 人)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3 年目研修「情報にかかる研修」</li> <li>・3 年目研修の該当者全員 (374 人) に対して実施。</li> </ul> <p>ネットパトロール巡回の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・8 月～3 月の 152 日間</li> <li>・学校裏サイト及びプロフサイトのパトロール</li> <li>・サイト情報の分類と蓄積</li> <li>・関係機関との情報共有</li> </ul> <p>情報モラル普及啓発用リーフレットの作成・配布</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者向け及び児童生徒向けの啓発リーフレットを 27 万部作成し、全小・中・高等学校及び特別支援学校に配付した。</li> </ul>	実施回数	教職員	4,430 人			児童生徒	9,680 人			保護者等	5,774 人			合計	53 回	(受講者数 19,884 人)	<p>情報モラル指導実践講座、情報モラルとセキュリティ【出前講座】等の継続実施</p> <p>「学校裏サイト等ネットパトロール事業」の継続実施</p> <p>上記 で集約した情報をもとに普及啓発用リーフレット作成</p> <p>情報モラル調査の実施</p>
実施回数	教職員	4,430 人																
	児童生徒	9,680 人																
	保護者等	5,774 人																
	合計	53 回	(受講者数 19,884 人)															

<p>ットを作成・配布 27 万部</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・情報モラル調査の実施県内児童生徒（小学校 5・6 年生、中学生、高校生 約 45,000 人）</li></ul>	<p>情報モラル調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・県内児童生徒（小学校 5・6 年生、中学生、高校生 約 45,000 人）を対象とした抽出調査を実施し、その結果を公表するとともに、教職員研修及び児童生徒への指導に活用した。</li></ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・日々進展する情報技術に対して、学校現場や保護者に対して常に新たな情報提供をするための継続的な普及啓発活動が必要である。</li></ul>	
--	---	--

(7) 健康・体力づくりの推進

総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携

事業名 / 取組概要 ねらい	平成 2 1 年度の実施状況	平成 2 2 年度以降の実施計画																			
<p>総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の振興、学校との連携</p> <p>学校と総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団が連携し、その活動を推進することにより、子どもたちの運動機会を増やし、体力向上を図る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>子どもたちの体力低下の大きな要因は、日常生活における運動機会の減少である。</p> </div> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>体力や運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合を公立小学校 50%、公立中学校 65%、公立高校 80%。(H25)</li> <li>スポーツ少年団の加入率(21%)を維持する。</li> <li>総合型地域スポーツクラブへの加入・連携を推進する。</li> </ul>	<p>【評価 C】</p> <p>【評価の理由】</p> <p>学校と総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団との連携について、現状把握が不十分であるため、効果的な連携促進ができなかった。今後、現状及び連携の在り方について、調査及び検討が必要である。</p> <p>【実績・成果】</p> <p>総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>総合型地域スポーツクラブ             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学生の加入者数</td> <td>10,468 人</td> </tr> <tr> <td>中学生の加入者数</td> <td>7,746 人</td> </tr> <tr> <td>部活動との連携</td> <td>26 ｸﾗﾌﾞ</td> </tr> </table> </li> <li>スポーツ少年団             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>登録者数</td> <td>27,995 人</td> </tr> <tr> <td>(小学生 26,131 人、中学生 1,705 人、その他 159 人)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>加入率</td> <td>21.11%</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>全校体力、運動能力、運動習慣等調査(小 5、中 2 対象)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小 5 の土日の運動実施状況：3 日 / 月以上は、男子約 8 割、女子 7 割</li> <li>体力総合得点平均、全国順位：             <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小 5 男 1 8 位</td> <td>小 5 女 2 3 位</td> <td>中 2 男 1 1 位</td> <td>中 2 女 1 1 位</td> </tr> </table> </li> </ul> <p>体力、運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合</p> <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>小学校 4 8 %</td> <td>中学校 7 6 %</td> <td>高校 9 5 %</td> </tr> </table> <p>本県においては、小学生の運動機会の拡大に少年団、総合型地域スポーツクラブが大きな位置を占めている。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の各学校ごとに、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の状況と小学校との連携について調査し実態をつかみ、その上で総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動への参加を奨励する。</li> <li>児童生徒の発達段階を考慮した望ましい指導方法について、学校が中心となり地域のスポーツ団体と共通理解を深める必要がある。</li> </ul>	小学生の加入者数	10,468 人	中学生の加入者数	7,746 人	部活動との連携	26 ｸﾗﾌﾞ	登録者数	27,995 人	(小学生 26,131 人、中学生 1,705 人、その他 159 人)		加入率	21.11%	小 5 男 1 8 位	小 5 女 2 3 位	中 2 男 1 1 位	中 2 女 1 1 位	小学校 4 8 %	中学校 7 6 %	高校 9 5 %	<p>現状を把握するため、各地域・各学校毎の総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の組織状況と連携の実態について調査を行う。</p> <p>調査結果を集計するとともに総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動等への加入・連携を推進する。</p>
小学生の加入者数	10,468 人																				
中学生の加入者数	7,746 人																				
部活動との連携	26 ｸﾗﾌﾞ																				
登録者数	27,995 人																				
(小学生 26,131 人、中学生 1,705 人、その他 159 人)																					
加入率	21.11%																				
小 5 男 1 8 位	小 5 女 2 3 位	中 2 男 1 1 位	中 2 女 1 1 位																		
小学校 4 8 %	中学校 7 6 %	高校 9 5 %																			

(8) 食育の推進  
食農教育の推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>幼児食農教育実践事業</p> <p>農と食の体験を中心とした教育を実践するために策定した「幼児食農教育プログラム」の活用などを通じて食農教育を推進し、幼児の健全な心身の成長と人格の形成、地域農業や農産物に対する愛着心の醸成を図る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <p>学校及び家庭、地域の食育推進体制の整備と食に関する指導の充実が必要。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児食農教育プログラムを普及</li> <li>・活用する幼稚園及び保育所等の数（幼児食農教育実践モデル園数）：90園（H21）</li> </ul>	<p>【評価C】</p> <p>【評価の理由】</p> <p>幼児食農教育プログラムを活用する幼稚園・保育所の数が68園であり、前年度（48園）を上回ったものの、目標（90園）を達成することができなかった。</p> <p>【実績・成果】</p> <p>幼児食農教育プログラムの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5圏域で「地産地消及び食農教育に関する担当者会議」（出席者：市町村、農協、農林事務所、教育事務所等）を開催して幼児食農教育プログラムを紹介した。</li> <li>・プログラムに関心のある幼稚園及び保育所等を直接訪問し、モデル園としての取組への協力を依頼したほか、認定したモデル園に対して野菜の種子（黒豆、二十日大根、サラダ菜、いんげん、落花生等）を配布するなど活動を支援した。</li> <li>・認定したモデル園は、48園(H20年度) 68園(H21年度)に増加した。</li> <li>・プログラムを普及するため、モデル園の活動を事例集としてまとめた。</li> <li>・幼児食農教育実践モデル園の目標数は達成できなかったが、子ども達に食や農を体験させる食農教育が広まってきている。</li> <li>・モデル園から、子ども達にみられた変化として、実際に農作物を育てることで食べ物の大切さを感じ、好き嫌いが減った等の報告をいただいた。</li> </ul> <p>食農教育に関するアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県下623か所の幼稚園及び保育園等を対象に食農教育に関するアンケート調査を行い385か所（回収率61.8%）から回答を得た。</li> <li>・回答した幼稚園及び保育園等のうち、農作物の栽培体験をさせているとした施設は、H19年度277か所 H21年度384か所に増加した。</li> <li>・106か所が、幼児食農教育プログラムの内容を取り入れていると回答した。</li> </ul> <p>食農体験絵画コンクールの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村他、新聞記事及び県ホームページ（ぎふの「食農教育」広場）等を通じて作品を募集し、1,624点の応募があった。</li> <li>・幼稚園及び保育所から団体としての応募が多く、食農教育への関心が高い。</li> <li>H19年度：21団体 H20年度：26団体 H21年度：40団体</li> <li>・岐阜県農業フェスティバル会場内及び県内2カ所で優秀作品を展示した。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き幼稚園及び保育園へ働きかけ、幼児食農教育プログラムの普及を図る。</li> <li>・プログラムを定着させ、幼児期の食農教育を充実させるために、幼児教育関係者に対する活動内容や指導方法についての実践的な研修会などが必要。</li> </ul>	<p>幼児食農教育実践プログラムの活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成21年度に作成した活動事例集や、県ホームページを活用してモデル園での活動状況について情報発信し、モデル園間の交流と、幼稚園及び保育所での幼児食農教育プログラムの内容をとり入れた食農教育の実施を支援する。</li> <li>・モデル園の教諭及び保育士に対して食農教育に関する研修会を実施する。</li> </ul> <p>食農教育に関するアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園及び保育園を対象にした食農教育に関するアンケート調査を実施する。</li> </ul>

**重点目標 1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

(10) 産業教育の充実  
スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成 21 年度の実施状況	平成 22 年度以降の実施計画
<p>目指せスペシャリスト</p> <p>職業教育を主とする学科などで地域の大学や研究機関と連携し、「将来のスペシャリスト」の育成に係る教育を重点的に実施する高等学校を指定して研究開発を行い、専門学科の教育課程の改善や地域への普及を図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>実践的授業の展開方法を開発、普及する。(H21)</li> <li>実践的で応用的な授業を展開する。(H21)</li> </ul>	<p>【評価】</p> <p>【評価の理由】</p> <p>国 10 / 10 事業から交付金事業になり、計画途中で事業を中止せざるを得なくなった。また、大垣桜高等学校は7月に指定され、設備整備の進行が遅くなり、十分活用することができなかった。</p> <p>岐阜各務野高等学校 H20 ~ 22 H21 末をもって終了 大垣桜高等学校 H21 ~ 23 H21 末をもって終了</p> <p>【実績・成果】</p> <p>研究指定校による研究開発 岐阜各務野高校（平成 20 年度～平成 22 年度指定校の 2 年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>運営指導委員会開催 6月24日：昨年度の取組と成果及び課題と今年度の取組についての協議 1月21日：事業の成果とまとめ、発表会について</li> <li>セメスター方式による学校設定科目の開設・実施 4月からセメスター方式による科目を開設・実施 学校設定科目「情報イノベーション1」、「情報イノベーション2」、「情報イノベーション3」の実施</li> <li>インキュベートルームにおける情報コンテンツの開発</li> <li>モーションキャプチャシステムによる介護技術コンテンツの開発</li> </ul> <p>大垣桜高校（平成 21 年度～平成 23 年度指定校の 1 年目）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>研究開発計画と経費計画の実施に向けた取組</li> <li>運営指導委員会開催 12月8日：事業の目的、計画についての協議</li> <li>岐阜経済大学との連携、専門家による学習指導</li> <li>言語活動の充実とプレゼンテーション能力の向上を図る指導の工夫 (課題研究や家庭科科目での調べ学習の発表、ホームプロジェクトの発表会など)</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業中止となったが、下記課題については学校で継続して取り組む。 岐阜各務野高校（セメスター方式の授業成果・改善点の把握、情報コンテンツの完成と普及） 大垣桜高校（専門家による学習指導内容の深化、プレゼンテーション能力を向上させる指導方法の工夫等）</li> </ul>	<p>国 10 / 10 の事業であったが、交付金事業となり、財源の確保が難しいため中止。</p>



- ・進路の多様化（専門分野に関する知識・技術を生かした就職、将来のスペシャリストを目指した大学等への進学など）
- ・専門高校における実践的な教育の必要性

(12) 環境教育の推進  
体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実

事業名 / 取組概要 ねらい	平成 21 年度の実施状況	平成 22 年度以降の実施計画
<p>初任者研修、6 年目研修、12 年目研修</p> <p>初任者研修、6 年目研修、12 年目研修等の基本研修において、環境に関わる体験学習に取り組み、教員の意識向上を図る。</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>各校における幼児児童生徒が自ら進んで環境を守る行動が取れる意識を向上させる必要がある。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>基本研修（初任者研修、6 年目研修、12 年目研修）における環境に関わる研修の位置付けを 100% とする。（H25）</li> </ul>	<p>評価 C</p> <p>【評価の理由】</p> <p>初任者研修(自然体験活動)、12 年目研修(地域貢献活動)については実施したが、6 年目研修については、平成 21 年度より、岐阜大学における研修が位置付けられたため、その研修内容の変更による研修者への負担増加を考え、6 年目研修における自然体験や地域貢献活動を見合わせた。</p> <p>【実績・成果】</p> <p>初任者研修 平成 21 年度幼小中高特の初任者全員に対して、環境に関わる体験活動（自然体験、登山等）を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園（初任者 96 名）...土岐少年自然の家</li> <li>小学校、中学校（初任者 207 名）...御嶽少年自然の家</li> <li>高等学校、特別支援学校（初任者 125 名）...乗鞍青少年交流の家</li> </ul> <p>6 年目研修 実施せず</p> <p>12 年目研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5 月に幼稚園教諭 12 年目研修（17 名）を総合教育センター可児分室にて実施し、野菜や草花の栽培について体験</li> <li>小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の 12 年目研修（171 名）において、地域の河川や森など、自然を守る活動等地域貢献活動を位置付け実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6 年目研修においては、自分の専門教科を中心に研修を行うため、環境に係わる研修を内容として組み込むことに難しさがある。今後研修内容を精査する必要がある。</li> </ul>	<p>初任者研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小中高特合同の宿泊研修を計画し、初任者の全員に対して、班別活動によるオリエンテーリング、野外炊飯等の体験活動を実施する。</li> </ul> <p>6 年目研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6 年目研修に環境に関わる研修を位置付ける。</li> </ul> <p>12 年目研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭の 12 年目研修において、地域の河川や森など、自然を守る活動等地域貢献活動を実施する。</li> </ul>

(1) 特別支援教育の充実  
共生教育への取組

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>交流及び共同学習 居住地交流</p> <p>障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が同一の教室で共に生活する機会をもち、同一の学習活動を行う「交流及び共同学習」を推進する。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全小中学校における「交流及び共同学習」の実施計画の作成と実施（H24）</li> <li>特別支援学校の全希望者に対する居住地交流の実施（H21）</li> </ul>	<p>【評価C】</p> <p>【評価の理由】 特別支援学校において特定の学校との交流を継続的に行っているが、交流先が固定化しており、多様な交流を創造していくという点において課題がある。また、交流を実施する際に、触れあうことで終わってしまうことが多く、共同学習としての位置付けが弱い。</p> <p>【実績・成果】</p> <p>「交流及び共同学習」 ・市町村立の特別支援学級設置校（149校・250学級）で実施。 （県内特別支援学級は441校・790学級、したがって実施率は38%・32%） 「交流及び共同学習」 特別支援学校と小中学校、同一小中学校内の通常学級と特別支援学級（学校）が交流し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ学習活動を行うもの。 ・特別支援学校18校中15校において、「居住地交流」として「交流及び共同学習」を実施（合計162校、533回） 「居住地交流」 学区外の特別支援学校に通う障がい児が、居住する学区内の学校の児童生徒と交流するもの。</p> <p>教育事務所及び特別支援教育課による点検・指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がいの状態や程度に応じているか、教育課程の位置づけは適当か、等の視点により、小中学校は教育事務所、特別支援学校は特別支援教育課が点検。</li> <li>点検結果に基づき、要請訪問・計画訪問時に小中学校は教育事務所、特別支援学校は特別支援教育課が指導。 全小中学のうち約1/3、全特別支援学校のうち約1/2に対して実施</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援学級未設置校における「交流及び共同学習」の理解促進。</li> <li>小中学校における「交流及び共同学習」のねらいの明確化。</li> <li>「居住地交流」の教育課程上の位置付けと実施方法の工夫。</li> <li>現在は、特別支援学校側が中心になって行っているが、共生社会の実現のためにも通常の学校においても積極的に行うようにしたい。</li> </ul>	<p>教育事務所及び特別支援教育課による指導を継続して実施。</p> <p>学校における改善の取組を小中は教育事務所、特別支援学校は県教委に報告。県教委は来年度の指導の重点を検討する。</p>

**重点目標3** すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

資料2

(2) 外国人児童生徒の教育の充実  
外国人労働者雇用企業との連携による支援

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>外国人労働者等受入企業連携推進会議、プレクラス等教育支援ファンドの設立</p> <p>外国人を雇用する企業及び関係機関が連携し、児童生徒の教育環境などについて意見交換し、働きかけを行うことにより、外国人児童生徒が安心して学ぶことができる環境を整備する</p>  <p>外国人児童生徒の就学促進には、外国人を雇用する企業との連携が必要。</p> <p>【目標】 ・教育支援ファンドの数を3つとする(H25)</p>	<p>【評価】 評価C</p> <p>【評価の理由】 新たなファンドを設立できなかった。</p> <p>【実績・成果】 教育支援ファンドの設立 ・平成20年度に1つのファンド(「外国人の子どもの修学支援基金」)を設立済み。</p> <p>「外国人の子どもの修学支援基金」 民間(企業・団体・市民) 県及び可児市が1/3ずつ拠出し、6,000万円を目標額とする基金。可児市の運営により、市内の小・中学校におけるプレクラス等の初期指導体制の整備等を行う。</p> <p>「プレクラス」 外国人児童生徒に初歩的な日本語を教えたり、学校生活への適応支援を行う。</p> <p>新たなファンドの設立推進 ・可児市以外においても、類似したファンドを設立できるよう働きかける。 ・外国人労働者等を受け入れている企業を会員とした「外国人労働者等受入企業連携推進会議」を下記日程で開催した。 10月22日 西濃 10月27日 中濃 10月29日 岐阜 11月5日 東濃・飛騨 ・会議の席上で、プレクラス等の初期指導体制の整備充実等を行うための教育支援ファンドの設立に関する協力を呼びかけた。 ・新たなファンドの設立はなかった。</p> <p>【課題】 ・平成20年秋からの不況により、業績が好転しない企業が多い中で、ファンドの設立に関して企業の理解が得られにくい状況にある。</p>	<p>平成21年度と同様に会議を開催し、ファンドの設立に関する協力を呼びかける。 (9月中に3圏域で開催予定)</p>

(3) 学校施設の整備の推進  
県立学校施設の改修の推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画												
<p>学校建設事業 教育財産管理事業</p> <p>児童生徒の安全確保のために、県立学校施設の耐震化を早期に実施するとともに、市町村立学校施設の早期耐震化の促進を図る。 計画的な改修により施設の寿命を延ばすとともに、施設損傷等の原因で生徒が負傷する事態を防ぐ。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>外壁改修等により剥離による落下物を0件とする。(H21)</li> <li>施設損傷に起因した生徒等の負傷事故を0件とする。(H21)</li> </ul>	<p>【評価】 評価C</p> <p>【評価の理由】 厳しい県財政状況により、学校からの修繕要望が予算の2倍以上になっているため、学校からの修繕要望を十分に満たしていない。</p> <p>【実績・成果】 平成21年度は、優先的に実施すべき以下の改修工事等を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大垣養老高校温室及びボイラー室の改築工事</li> <li>海津明誠高校及び斐太高校屋内運動場の改修工事</li> <li>瑞浪高校外壁等、恵那農業高校外壁等の改修工事</li> <li>東濃特別支援学校寄宿舍外壁等の改修工事</li> <li>岐阜城北高校、大垣西高校の配管改修工事</li> <li>老朽や自然災害による学校施設損傷に対して、学校からの要求に基づいて必要な修繕</li> </ul> <p>外壁改修等により剥離による落下物は0件であった。</p> <p>施設損傷に起因した生徒等の負傷事故は0件であった。</p> <p>&lt;参考&gt; 教育財産管理事業の予算額の推移</p> <table border="1" data-bbox="616 845 1048 1045"> <thead> <tr> <th></th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要望額</td> <td>440,981 千円</td> <td>420,628 千円</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>202,922 千円</td> <td>189,124 千円</td> </tr> <tr> <td>充足率</td> <td>46.0%</td> <td>45.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>改修に遅れが出ることにより、老朽化に伴う施設損傷による部分修繕が増加している。</li> </ul>		H20	H21	要望額	440,981 千円	420,628 千円	予算額	202,922 千円	189,124 千円	充足率	46.0%	45.0%	<p>学校施設の老朽化に伴う施設損傷に対する修繕</p> <p>自然災害等による施設損傷に対する修繕</p>
	H20	H21												
要望額	440,981 千円	420,628 千円												
予算額	202,922 千円	189,124 千円												
充足率	46.0%	45.0%												

(5) 修学支援の推進  
経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画																
<p>県立高校授業料減免 各種奨学金貸付事業</p> <p>経済的理由等により修学が困難な生徒等に対し、授業料減免や奨学金の貸付を行うことにより、修学支援を図る。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・資格要件に合致する希望者に対する授業料免除者数の割合 100% (H21)</li> <li>・資格要件に合致する希望者に対する奨学金貸与者数の割合 100% (H21)</li> </ul>	<p>【評価】 評価C</p> <p>【評価の理由】 授業料減免割合及び奨学金貸与割合は、どちらも 100%であったが、<u>奨学金返済の滞納者が増加した。</u></p> <p>【実績・成果】</p> <p>授業料免除実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一般免除 2,568人 148,011千円</li> <li>全免 180人 17,048千円</li> <li>半免 2,388人 130,963千円</li> <li>(うちリストラ 32人 817千円)</li> <li>・交通遺児免除 26人 3,089千円(全免)</li> <li>・申請 2,602名中、対象者全員(2,594名)について授業料を免除(8名については、所得要件による免除対象外)</li> </ul> <p>奨学金貸付実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・選奨生奨学金 718人 210,646千円</li> <li>高校 205人 62,382千円</li> <li>高専 27人 5,208千円</li> <li>大学 486人 143,056千円</li> <li>・高等学校奨学金 81人 18,096千円</li> <li>高校 80人 17,820千円</li> <li>高専 1人 216千円</li> <li>・子育て支援奨学金 161人 38,838千円</li> <li>高校 159人 38,406千円</li> <li>高専 2人 432千円</li> <li>・募集 1,042名中、資格要件対象者960名全員に奨学金を貸与(82名については、成績要件・資格要件・退学等による貸与対象外)</li> <li>・滞納額 1,325件 58,409,279円(対前年度比 265件 9,211,686円の増)</li> </ul> <p>&lt;参考&gt; 奨学金の年度別滞納状況</p> <table border="1" data-bbox="600 1129 1016 1235"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>滞納件数</th> <th>滞納金額</th> <th>滞納率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H21</td> <td>1,325件</td> <td>58,409,279円</td> <td>21.2%</td> </tr> <tr> <td>H20</td> <td>1,060件</td> <td>49,197,593円</td> <td>19.0%</td> </tr> <tr> <td>H19</td> <td>966件</td> <td>46,428,894円</td> <td>18.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金について年度途中で問い合わせが多いことから、制度のPRを積極的に行い、さらに多くの修学困難者を支援できるよう周知を図る必要がある。</li> </ul>	年度	滞納件数	滞納金額	滞納率	H21	1,325件	58,409,279円	21.2%	H20	1,060件	49,197,593円	19.0%	H19	966件	46,428,894円	18.0%	<p>授業料減免</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度から授業料不徴収</li> </ul> <p>奨学金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金貸付希望者数を推計、所要額を予算措置</li> <li>・奨学金貸付希望者の募集</li> <li>・滞納者対策の強化</li> </ul>
年度	滞納件数	滞納金額	滞納率															
H21	1,325件	58,409,279円	21.2%															
H20	1,060件	49,197,593円	19.0%															
H19	966件	46,428,894円	18.0%															

- (6) 学びの再チャレンジができる教育環境づくり  
 義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実  
 高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実  
 「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p><b>【義務教育段階】</b>                      教育相談、適応指導教室・在籍校における学習支援</p> <p>小・中学校段階で不登校などの不                      適応状態にある児童生徒の個別の状                      況に応じて、在宅や市町村に置かれ                      ている適応指導教室、または在籍校                      において学習支援を行う。                      学校に通えるようになった後は、                      個別指導や少人数指導を中心とした                      学習支援を行う。                      そのために、個別の相談に応じ、                      本人や保護者の心の安定を支えるこ                      とで、学びたいという意欲の高揚を                      図る。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 2px;">不登校児童生徒の増加</p>	<p style="text-align: center;">評価C</p> <p><b>【評価の理由】</b>                      教育相談活動・学習支援活動については計画どおりに実施したが、不登校が長期化しており、十分な成果を得られなかった。                      ・不登校児童生徒数 H20 2,562人 H21 2,322人 (9.4%減)                      ・前年度から引き続き不登校の児童生徒 小 222人(全体の42.8%、4.6%増)                      中 1,055人(全体の58.5%、5.6%増)</p> <p><b>【実績・成果】</b>                      教育相談活動(面接相談・電話相談)                      ・不登校などの不適応状態にある児童生徒やその保護者から個別の相談を受けた。(総合教育センターと各教育事務所の総計で、面接相談1,412回、電話相談2,505回)                      ・小学校低・中学年段階での相談では、不適応の要因となる学校生活や家庭生活への不安、障がい等に対する直接的な対応を保護者とともに行うことができている。小学校高学年や中学校段階での相談では、複雑に絡み合った現状やその要因を整理し見直すことで本人や保護者の心の安定を支え、意欲を高めることにつながっている。</p> <p>適応指導教室や在籍校における学習支援                      ・各都市町村に置かれている適応指導教室の指導者の連絡会議を2回開催し、各都市町村に置かれている37教室のうち、30教室から延べ61名が参加した。                      ・各適応指導教室への児童生徒の通室状況について情報を収集し、在籍校とのよりよい連携の在り方などについて協議した。</p> <p><b>【課題】</b>                      ・不登校など不適応状態にある児童生徒はますます増えている。身近で気軽に相談できる場や時間を望む声は少なくない。また、各学校において、不登校などの集団不適応を生まないよう予防的・開発的な教育相談の校内体制を充実させることも望まれている。                      ・在籍校との連携においては、学校側の教育相談体制の充実も欠かせないところだが、現状では学校によってかなり差がある。                      ・適応指導教室や学校における担当者の相談技能や資質の向上が必要である。</p>	<p>平成21年度事業を継続して実施する。</p> <p>適応指導教室や学校における担当者の資質向上を図る。                      ・学校の教員や相談員、適応指導教室の担当者を対象とする教育相談実践研修会の回数増(H21:6回 H22:8回)とその内容の充実</p> <p>学校に配置されているスクールカウンセラーのさらなる活用を図る。                      ・ケース会議への出席                      ・職員研修での講話                      ・校区の小学校との連携                      ・民生委員等との連携</p>
<p><b>【高等学校段階】</b>                      教育相談、保護者の集う会</p> <p>個別の相談に応じたり、同じ悩みを持つ保護者が集い語り合ったりすることで、本人や保護者への支援を充実させ、本人がもう一度学びたいという意欲につながる等の心の安定を図る。</p> <p style="text-align: center;"></p>	<p style="text-align: center;">評価C</p> <p><b>【評価の理由】</b>                      教育相談活動・保護者の集う会を実施したが、より具体的な支援の在り方の検討が必要である。</p> <p><b>【実績・成果】</b>                      教育相談活動(面接相談・電話相談)                      ・高等学校に籍を置きながら不登校となっている生徒や、退学となったが再び学ぼうとして</p>	<p>平成21年度の活動を継続して実施する。</p> <p>校内相談体制の充実を図る。</p> <p>「学びの再チャレンジ」のための情報の整理と共有を図る。</p> <p>保護者の集う会については、保護者のニーズに合う実施時期に行う。</p>

高等学校段階での不登校状態や中途退学に関わる問題等に直面している生徒や保護者にとって、将来への不安は大きい。

いる生徒及びその保護者から、個別の相談を受けた。

- ・個別の相談で気持ちに寄り添うことによって、不安の軽減となり、自ら動いていく力が出せるように支援できた。

高等学校段階における不登校等に悩む保護者の集う会

- ・年間5回の開催でのべ14名の参加者があった。同じ悩みをもつ保護者同士が語り合うことで、気持ちを分かり合え、子どもに対するかかわり方への意識が楽になるような支援につながった。

#### 【課題】

- ・高等学校段階では、生徒が自ら悩みを打ち明けて助言を求める事例が少なくない。各学校において、教育相談担当者だけでなく、すべての教職員が教育相談的な対応ができるよう、校内の教育相談体制の充実が求められている。
- ・高等学校段階での不登校は、進級、卒業にかかわる問題が直面しているため、早いサイクルで気持ちの切り替えが必要になることが多い。保護者の気持ちを支えるためには期間が空きすぎないように開催時期を検討する必要がある。
- ・「学びの再チャレンジ」のための情報（高校間の転学の条件、全日制以外の高校に関する情報、技能連携校やサポート校などの情報等）の整理と共有が必要である。

(5) へき地教育の振興  
ICTを利用した授業の推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>テレビ会議システム等の利用</p> <p>テレビ会議システムを活用し、他地域の学校との合同授業やインターネットを使った情報活用のための授業を積極的に行うなど、情報活用能力の向上を図りながら、学力の向上を目指す。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p>へき地学校では、幼い頃から同じ集団の中で過ごしていることや、少人数の学習集団であるために、切磋琢磨する機会が少なく、自信をもって活動したり、自分の思いや考えを積極的に表現することができない場合がある。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遠隔授業を体験した児童生徒に対するアンケートにおいて、興味関心を高められた児童生徒の割合を8割とする。(H21)</li> <li>提供する動画コンテンツ数(H20時点で46本)を50本にする。(H21)</li> </ul>	<p>【評価C】</p> <p>【評価の理由】 テレビ会議システムを貸し出した授業の申込み受付を行ったが、へき地学校における利用がなかった。</p> <p>【実績・成果】 テレビ会議システムを貸し出した授業の申込み受付 ・テレビ会議システムを利用した授業の申込みが7件あったが、<u>へき地からの申込みはなかった。</u></p> <p>&lt;参考&gt; 大垣東高校と北海道大学との交流授業 海津明誠高校が鹿児島県種子島中央高校、霧島市立国分中央高校と合同授業 岐阜各務野高校と長良特別支援学校との交流授業 大垣特別支援学校が校内の複数会場へ中継授業 遠隔授業を体験した児童生徒の興味・関心を深められた割合： 「変わらない」を含めて99.9%</p> <p>インターネットを活用した情報活用授業に向けた、動画コンテンツの作成</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>追加制作した動画コンテンツ11本 ALTとの共同で作成した小学校英語活動動画コンテンツ3本 工業高校生ものづくりコンテスト動画コンテンツ1本 高校生放送部制作動画コンテンツ3本 その他4本</li> <li>総動画コンテンツ数が57本となり、目標を達成</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>お互いに効果的な交流ができる相手校を選定すること。</li> </ul>	<p>テレビ会議システムを貸し出した授業の申込み受付を継続して実施するとともに、へき地学校での利用促進をPRする。</p> <p>テレビ会議システムを使った授業のサポートや支援をする。</p> <p>授業で活用できる動画コンテンツの充実を図る。</p>

(4) 青少年の健全育成の推進  
子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>幼保・小・中・高等学校生徒指導連携強化委員会</p> <p>児童生徒一人一人が公共の精神や社会規範との関連において自己実現を図ることができるよう自己指導能力を身に付けさせるため、幼児期から高等学校までの各校種間での連携を図り、児童生徒の成長を見届ける体制づくりを確立する。</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>・少年による特異・重大な事件の発生 ・社会の変化による、非行や問題行動を誘発する要因の増加</p> <p>【目標】 ・地域担当生徒指導主事会の開催回数5回、各事務所及び郡市による生徒指導主事研修会の開催回数3回とする。(H21)</p>	<p>【評価】 評価C</p> <p>【評価の理由】 地域担当生徒指導主事会及び幼保・小・中・高等学校生徒指導連携強化委員会(各事務所・郡市による生徒指導主事研修会)は計画どおりに実施したが、非行・犯罪被害に関する情報交換はできているものの、未然防止に関する具体的な方策を立てることができなかった。</p> <p>【実績・成果】 校種間の連携 ・各教育事務所ごとに、年間3回の幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催した。 ・児童生徒を取り巻くさまざまな問題に対する理解を深め、互いに連携しながら、機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方について協議することができた。</p> <p>各市町村教育委員会・学校への指導 ・地域担当生徒指導主事研修会を年間5回開催した。また、この研修会に各市町村教育委員会の生徒指導担当主事も参加できるシステムをつくり、情報共有するとともに、資質向上を図ることができた。 ・各教育事務所にて、生徒指導主事研修会を年間2回実施した。また、これを受けて、各郡市においても生徒指導主事研修会を実施した。 ・生徒指導にかかわる12通の通知文書を出し、指導・啓発を実施した。</p> <p>【課題】 ・発達障がいなどの個別の対応が必要となる児童に対して適切な指導が行えるようにする必要があるが、小学校教職員の人的配置には限界があり、個別の対応が必要な児童に対する支援体制が十分にできない。発達障がいのある児童が二次障がいへと進行しないようにするためには、小学校における十分な人的配置が必要になる。</p>	<p>校種間の連携 ・幼保・小・中・高生徒指導連携強化委員会を各教育事務所ごとに年間3回開催し、地域ぐるみで園児・児童生徒の健全育成を目指し、家庭・地域社会・学校がそれぞれの役割を果たし、情報・行動連携を強め、児童生徒の自己指導能力の育成を図る。 ・中学校高等学校生徒指導連絡会を3月(合格発表後)に開催し、学校生活への不適應を起こすことのないよう個別の配慮事項や指導方法についての連絡・協議を行う。</p> <p>各市町村教育委員会・学校への指導 ・地域担当生徒指導主事研修会を年間5回開催し、各地域や学校の実態を踏まえた「岐阜県生徒指導の方針と重点」について共通理解を図り、各市町村教育委員会・学校に対する指導を行う。 ・各教育事務所ごとに管内学校の生徒指導主事が集まる研修会を実施し、学校間の実態交流を基に、生徒指導にかかわる資質向上を図る。 ・生徒指導にかかわる通知文書により指導・啓発を実施する。</p>

(7) スポーツの振興  
総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>総合型地域スポーツクラブ支援事業</p> <p>だれもが、いつでも、いつまでも、スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指し、多様目・多世代型のクラブの設立・育成を促進する。</p> <p>【目標】 ・総合型地域スポーツクラブ（育成クラブ総数）が100クラブになる。（H25）</p>	<p>【評価】 評価C</p> <p>【評価の理由】 平成21年度の設立クラブ数は60となったが、この1年間での増加は3クラブのみであった。平成25年度の100クラブ設立のためには、年間約10クラブの設立が必要となるが、未設立市町村の状況も厳しく、今後さらに協議を続け機運を高める必要がある。</p> <p>【実績・成果】 平成21年度末の状況 ・設立クラブ総数60クラブ（33市町） ・平成20年度で57クラブ設立したが、平成21年度から活動が継続できなくなり、休止中となったクラブが2クラブある。再活動に向けて検討中。 ・今年度6クラブ（各務原市：Club Puff、桜ファミリークラブ、海津市：南濃スポーツクラブ、関市：西部スポーツクラブ、可児市：エスペランザ可茂スポーツクラブ、御嵩町：みたけすぼーつ・文化倶楽部）が設立準備に入った。 ・現在、設立予定のない9市町村（北方町、笠松町、関ヶ原町、安八町、美濃市、東白川村、七宗町、坂祝町、白川村）と連携を取ってクラブ設立の働きかけをした。 市町村教委訪問（懇談）・・・北方町、関ヶ原町、美濃市、七宗町、坂祝町、白川村 クラブ啓発研修会の開催・・・6地区各1回 スポーツを考える会の開催・・・美濃市 クラブ啓発フォーラムの開催・・・七宗町 学校部活動との連携（中学校訪問）・・・関ヶ原町 NPO法人設立予定団体との連携・・・美濃市</p> <p>指導者派遣事業、クラブバックアップ事業の実施 ・クラブの応募内容を精査して実施</p> <p>総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催（県2回、各地区1回）</p> <p>クラブ育成推進会議の開催（6回）</p> <p>地域（クラブ）巡回相談 ・教育事務所担当者・広域担当者が計画的にクラブ・市町村を訪問</p> <p>【課題】 ・総合型地域スポーツクラブの認知度はまだ低く、地域住民により一層PRしていく必要がある。 ・休止中クラブの再開に向けて、関係市町村、団体等と協議していく必要がある。 ・創設支援の充実と設立後縮小傾向にあるクラブへの効果的な支援を検討する必要がある。 ・スポーツ少年団、中学校部活動との良好な連携を模索していく必要がある。</p>	<p>指導者派遣事業、クラブバックアップ事業の実施</p> <p>総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の開催</p> <p>クラブ育成推進会議の開催</p> <p>地域（クラブ）巡回相談の実施</p> <p>チラシの作成</p> <p>スポーツ交流大会の実施</p>

(7) スポーツの振興  
ナショナルトレーニングセンターの活用

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画																																			
<p>高地トレーニング実践強化事業</p> <p>「飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア」を活用し、本県選手の競技力の向上を図り、「スポーツ王国・ぎふ」づくりの一環である「日本一・世界一づくり運動」を推進するとともに当エリアを全国的・国際的に広く周知させ充実を図る。</p>  <p>平成20年5月に「飛騨御嶽高原高地トレーニングエリア」がナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点施設(高地トレーニング)に指定された。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国都道府県対抗駅伝 男子 10位 (H21) 女子 15位 (H21)</li> <li>・当エリア利用者数 20,000人 (H21)</li> </ul>	<p>【評価】 評価C</p> <p>【評価の理由】 平成20年度の全国高校駅伝の女子上位6校中4校が当エリアを利用するなど、全国でも当エリアの高地トレーニング効果は認知されているが、夏季には宿泊施設が足りない状況にあり、今後、冬季種目のさらなる利用や開散期の利用促進を検討する必要がある。また、都道府県対抗駅伝、当エリア利用者数の目標も達成できなかった。</p> <p>【実績・成果】 県内競技6チーム(1チーム10~20名)に対し、5泊6日以内の合宿、医科学的なサポートを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・陸上競技(7月23日~28日、8月22日~26日)</li> <li>・クロスカントリースキー(7月28日~8月2日)</li> <li>・スケート(7月21日~23日、7月28日~30日)</li> <li>・レスリング(9月19日~23日)</li> </ul> <p>全国都道府県対抗駅伝の結果(順位)</p> <table border="1" data-bbox="600 756 1131 834"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>男子</td> <td>24</td> <td>13</td> <td>33</td> <td>20</td> <td>13</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>女子</td> <td>34</td> <td>38</td> <td>31</td> <td>18</td> <td>19</td> <td>34</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・目標とする結果に到達できなかったが、<u>駅、スケート、レスリング</u>においては国体等各種大会で入賞等の実績を上げた。</li> <li>・過去最高順位：男子5位(H13)、女子13位(H7)</li> </ul> <p>当エリアの利用者数(人)</p> <table border="1" data-bbox="600 984 1498 1035"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延べ人数</td> <td>12,567</td> <td>10,832</td> <td>13,499</td> <td>17,410</td> <td>18,742</td> <td>17,756</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数は目標より少なかったが、この3年間は利用者が定着し、安定している。</li> <li>・平成12年から本格的な当エリアの供用を開始</li> </ul> <p>「飛騨高山御嶽トレーニングセンター」(高山市) 高山市が旧日和田小学校跡地を、医科学トレーニング機能及び宿泊機能を有するトレーニングセンターとして整備した。平成21年7月完成。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高地トレーニングは陸上競技の中長距離種目には直結すべきトレーニングであり、その他持久力を必要とする種目に効果的であるが、その他の種目の効果について検証・研究(空気抵抗等)を進める必要がある。</li> <li>・利用について7・8月は、利用者が多く宿泊の受け入れができない状況があり、<u>宿泊施設の充実が急務となる。</u></li> <li>・当エリアの充実。(トレーニング施設、宿泊施設、研究施設等)</li> </ul>	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	男子	24	13	33	20	13	30	女子	34	38	31	18	19	34	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	延べ人数	12,567	10,832	13,499	17,410	18,742	17,756	<p>県内競技5チーム(1チーム10~28名)に対し、4泊5日以内の合宿、医科学的なサポートを実施する。</p> <p>種目：陸上競技(中長距離)中学選抜・高校選抜、クロスカントリースキー、スケート、レスリング</p>
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21																															
男子	24	13	33	20	13	30																															
女子	34	38	31	18	19	34																															
年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21																															
延べ人数	12,567	10,832	13,499	17,410	18,742	17,756																															

# 事務事業のうち新規・重点施策

**重点目標 1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します。

(1) 確かな学力の育成  
 高校教育の「質」の保証

事業名 / 取組概要 ねらい	平成 21 年度の実施状況	平成 22 年度以降の実施計画
<p>高校教育のクオリティアップ支援事業 <b>重点</b> <b>新規</b></p> <p>生徒一人一人の学習ニーズの多様化に対して、生徒の「学びの意欲」の創出、「確かな学力」の育成を図るため、教員の意識改革などを通じた授業改善と学校組織全体による教育力向上のシステムを構築する。</p> <div style="text-align: center;">↑</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会情勢の変化や生徒一人一人の学習ニーズの多様化に対応した、従前の授業方法にとられない授業改善が必要。</li> <li>・教員個々人ではなく、学校全体として組織的に取り組むシステム構築が必要。</li> </ul> </div> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指定校において、生徒及び保護者などを対象とするアンケートの「授業理解度」及び「授業満足度」に関する結果を、事業以前と比較し上昇させる。(H22)</li> </ul>	<p><b>【評価 B】</b></p> <p><b>【評価の理由】</b>          2年間にわたる研究指定による取組であるため、具体的な成果の把握については平成 22 年度まで困難であるが、平成 21 年度の事業は順調に実施された。</p> <p>事業の主な取組内容          マニフェスト作成、シラバスの作成・配布、生徒や他教員による授業評価などとおし、授業改善と教育力向上のシステムを構築する。</p> <p>「マニフェスト」          学校課題を明確化した上で、実現性の高い具体的な重点目標を設定、その学校が課題解決に向けて何をいつまでにどれくらいやるかを明文化したもの          「シラバス」          学校で行われる授業等の年間学習案内</p> <p><b>【実績】</b>          研究指定校(6校)の取組(指定:H21~22)          ・生徒への学習状況アンケート調査を実施、各校の課題を明確化          ・学力向上のためのマニフェスト作成          ・他校訪問による授業参観及び授業研究会等への参加(県内中学校)          ・生徒による授業評価の実施          ・研究授業及び授業研究会の実施 等</p> <p>教育委員会の取組          ・担当指導主事による学校への実施計画作成の援助・指導            各校の計画に対して修正点等を指導・助言 各校が再検討し修正            このサイクルを電話や訪問等により実施          ・担当指導主事による学校支援訪問          ・担当指導主事協議会の開催          ・研究指定校連絡協議会の開催 学校に対するきめ細やかな指導、支援方法の共有          ・研究指定校校長による教育長・教育次長へのプレゼンテーション実施</p> <p>・成果目標については、平成 22 年度末の研究成果報告時に検証するため、現時点では成果検証は行わない。</p> <p><b>【課題】</b>          ・6校の研究指定校の事業成果を、各地区の研究指定校以外の高等学校に波及させていく具体的方法を確立する必要がある。</p>	<p>研究指定校の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校の授業参観及び研究会への参加</li> <li>・生徒及び教員による授業評価の実施</li> <li>・次年度のシラバスの作成</li> <li>・研究成果の振り返りのためのアンケート調査</li> <li>・自己評価及び学校関係者評価の実施</li> <li>・研究成果報告書の作成 等</li> </ul> <p>教育委員会の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・左記取組を継続実施。</li> </ul>

**重点目標 1** 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します。  
 (2) 幼児期からの教育の充実

事業名 / 取組概要	ねらい	平成 2 1 年度の実施状況	平成 2 2 年度以降の実施計画
<p>幼児教育推進事業 <b>重点</b> <b>新規</b></p> <p>幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う、きわめて重要な時期であるため、関係部局（健康福祉部・環境生活部）と連携し、岐阜県として統一的な指針を作成し、「幼児教育」の視点で、幼稚園や保育所、公立や私立を問わず支援するとともに、子育て家庭を支援する。</p>			
<p>幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出</p> <p>「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」を設置し、本県における幼児教育の現状と課題を把握し、今後の方向性を示す。</p> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者、幼稚園・保育所関係者から広く意見を得て、今後の施策の方向性をもつ。(H21)</li> <li>・提言を取りまとめる。(H21)</li> </ul>	<p><b>評価 A</b></p> <p><b>【評価の理由】</b>        「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」において幼児教育に関する施策の方向性を検討し、教育長への提言を行った。</p> <p><b>【実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」を3回開催（5月、7月、8月）          （平成20年度に2回開催済み）          以下の論点等について検討し、審議をまとめた。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員、保育士の資質及び専門性の向上</li> <li>・保育所や幼稚園等と小学校との接続</li> <li>・家庭や地域社会との連携</li> </ul> </li> <li>・教育長への提言（10月）</li> </ul> <p>「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」        大学教授、幼稚園、保育所関係者、小学校関係者、市町村行政関係者等から構成、今後の岐阜県における幼児教育の充実に向けて施策の方向性を検討</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、有識者や幼稚園・保育所関係者等から意見を聞き、施策に反映させることが必要である。</li> </ul>	<p>岐阜県幼児教育推進会議を新設し、学識経験者、幼稚園・保育所関係者等から、岐阜県における幼児教育充実のための意見を聞き、施策の展開に生かす。</p>	
<p>「幼児教育アクションプラン」の策定</p> <p>本県における幼児教育の振興を図るための施策の基本的方向や具体的施策を示した総合的な推進計画として「岐阜県幼児教育アクションプラン」を策定する。</p> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼児教育アクションプランを策定する。(H21)</li> </ul>	<p><b>評価 A</b></p> <p><b>【評価の理由】</b>        「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」の提言を受けて「幼児教育アクションプラン」を策定した。</p> <p><b>【実績・成果】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会、健康福祉部、環境生活部の連携による「幼児教育アクションプロジェクト会議」を開催（9月、10月）し、関係各課の意見をまとめ、内容及び啓発方法を検討。</li> <li>・提言を受けたアクションプランの策定（3月）（新規）           <ol style="list-style-type: none"> <li>（1）幼稚園・保育所等における発達に即した教育・保育の充実</li> <li>（2）幼稚園・保育所等と小学校との連携の推進</li> <li>（3）教員や保育士の資質及び専門性の向上</li> <li>（4）特別支援教育の体制整備</li> <li>（5）幼稚園や保育所等と家庭や地域社会との連携</li> </ol> </li> </ul>	<p>「幼児教育アクションプラン」の具現。        スタートアップカリキュラムモデル事業</p>	

	<p>・啓発リーフレットを作成し、県内全ての市町村、保育所、幼稚園、小学校へ配付</p> <p>「岐阜県幼児教育アクションプラン」 幼児教育の進行を図るための施策の基本方向や具体的施策を示した総合的な推進計画</p> <p>【課題】 ・「幼児教育アクションプラン」を具現する。</p>	
<p>「幼児教育チーム」の設置</p> <p>「幼児教育チーム」を県教育委員会内に設置し、<u>幼児教育の窓口を明確化するとともに、幼児教育の充実に努める。</u></p> <p>【目標】 ・県内 6 市町村を訪問する。 (H21)</p>	<p>【評価 A】</p> <p>【評価の理由】 「幼児教育アクションプラン」を推進するため「幼児教育チーム」を設置して、訪問支援を開始した。</p> <p>【実績・成果】 ・「幼児教育チーム」を設置（新規） ・岐阜市で開催された保育所長会及び学校法人が開催する研修会において、幼保小連携の視点から、児童保育要録（幼児の様子を記録 小に接続）について指導。 ・「幼児教育アクションプラン」策定後、各教育事務所につき 1 市町村を訪問し、保育所や幼稚園等と小学校の連絡会議など、市町村における連携促進を指導・助言。</p> <p>「幼児教育チーム」 学校支援課幼児教育担当指導主事、特別支援教育課・教育研修課指導主事、人づくり文化課幼稚園担当、子ども家庭課保育所担当により構成、幼児教育担当の見地から専門的な指導・助言を実施。</p> <p>【課題】 ・幼児教育チームによる市町村教育委員会訪問の在り方、特に、市町村における教育委員会と福祉部局の連携の具体化を検討する。</p>	<p>モデル地域を訪問し、保育所や幼稚園等と小学校との連絡会議など、市町村における保育所や幼稚園と小学校との連携を促進。</p> <p>訪問を希望する私立幼稚園や保育所、認定こども園に対して訪問支援。</p>
<p>↑</p> <p>・幼稚園・保育所の教育内容や家庭の教育力等に差がある。 ・就学後の生活になじめない子どもが発生している。</p>		

**重点目標 3** すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

(1) 特別支援教育の充実

**重点目標 5** 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、学校種間の連携を図ります

(2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

事業名 / 取組概要 ねらい	平成 21 年度の実施状況	平成 22 年度以降の実施計画
<p>子ども自立支援トータルサポート事業 <b>重点</b></p> <p>ライフステージごとの重要課題を焦点化し支援するとともに、障がいのある子どもが自立し社会参加するため、一人一人の障がいに応じて就学前から高等学校卒業後まで一貫した支援を実施</p>	<p>事業の主な取組内容 障がいのある就学前幼児の早期発見・早期支援の体制づくり、特別支援学校のセンター的機能の充実、特別支援教育コーディネーターの専門性の向上、就労支援システムの構築と企業内作業学習カリキュラムの開発 等</p>	
<p>3(1) 就学前から高等学校卒業まで一貫した特別支援教育の推進 3(1) 総合的な支援体制の確立と保護者との連携 5(2) 教育支援計画作成委員会(仮称)の設置</p> <p>医療、保健、福祉等関係機関と連携し、障がいのある就学前幼児の早期発見、早期支援を推進する体制づくりを行うとともに、個別の教育支援計画を作成し、小学校等への円滑な就学移行を図る。</p> <p>【目標】 ・対象幼児全員の個別の教育支援計画を作成する。(H21) ・平成 22 年度新就学児の就学先を円滑に決定する。(H21)</p>	<p>【評価 B】</p> <p>【評価の理由】 平成 21 年度に予定していたモデル地域での特別支援教育連携会議の開催及び専門家チームの派遣を実施できた。</p> <p>【実績・成果】 岐阜(北方町)、可茂(御嵩町)、飛騨(飛騨市)をモデルに実施。平成 21 年度からの 2 年間。(新規) 特別支援教育連携協議会を 1 市 2 町で実施 ・本年度の事業内容等を確認 巡回先の地域の子どもの状況の把握と、専門家チームの巡回方法、巡回時期、巡回先等の検討。</p> <p>専門家チームの派遣 ・委託 1 市 2 町で専門家チームを編成。園への巡回指導を行い、障がいのある 5 歳児の発見や支援の在り方について助言を行った。 「専門家チーム」 医師や保健師、保育士、臨床心理士、教員等で編成。相談内容等に応じて派遣者を選定、相談に応じる。</p> <p>「発達障がい児支援に関する連携セミナー」を開催(8月、295名参加)し、発達障がい児に対する支援を行っている医療・福祉・教育の各部局と保護者等の関係者との連携強化を図るとともに、支援内容や支援方法等に関わる技術向上を図った。</p> <p>【課題】 ・教育関係以外の機関との緊密な連携。 ・個別の支援計画作成委員会の設置と機能的な運営。</p>	<p>専門家チームの派遣 ・当該地区の幼稚園や保育所を巡回(早期発見)する。 ・必要に応じて保護者の相談(早期支援)に応じる。 ・対象幼児がいる場合は、ケース会議を開き、個別の教育支援計画を作成する。 ・必要に応じて関係機関との連携を図る。</p>
<p>3(1) 就学前から高等学校卒業まで一貫した特別支援教育の推進 3(1) 総合的な支援体制の確立と保護者との連携 5(2) 学校間をつなぐ特別支援教</p>	<p>【評価 B】</p> <p>【評価の理由】 センター的機能を活用した特別支援学校教員の派遣による相談件数は目標に届かなかったものの、個別支援計画作成率及び校内委員会設置率は平成 19 年度より向上した。</p>	<p>特別支援コーディネーター研修会 ・小・中学校、高等学校の特別支援教育コーディネーター研修会に特別支援学校の教員を招聘し、学校種間や関係諸機関との連携に関する事例検討などを通して、実践的な</p>

## 育の体制づくり

継続性・一貫性のある支援や指導を充実させるため、学校種間の連携を図るとともに、特別支援学校のセンター的機能を活用した各学校種との横の連携を推進する。

## 【目標】

- ・コーディネーター研修会を圏域ごとに2回実施する。(H21)
- ・センター的機能を活用した特別支援学校教員の派遣による相談件数年間700回(H21)
- ・個別の教育支援計画の作成率：幼50%、小中100%(H25)
- ・校内委員会設置率：幼小中高全て100%(H25)

## 【実績・成果】

- 特別支援教育コーディネーター研修会(5~7月)
- 校内支援体制の整備、学校種間の連携に関する研修を実施。  
5圏域で各2回ずつ実施し、合計約300名が参加。(今年からは新たに高等学校のコーディネーターも研修者に追加)  
「特別支援教育コーディネーター」  
特別支援教育の推進に当たっての校内外や関係機関との連絡調整を行う。

- センター的機能を活用した教員の派遣
- 特別支援学校の教員を地域の各学校へ派遣し、個別の教育支援計画の作成や校内委員会の設置、学校種間の連携について支援。  
高等学校の校内委員会の設置率が100%となった。
- 特別支援学校の教員が地域の幼稚園、小・中学校、高等学校へ派遣し、専門的な見地から指導・支援を実施。  
各校で合計約540件の相談・支援を実施した。

	H25年度までの目標	H21年度実績(H19年度)
個別支援計画作成率	幼50%、小中100%	幼39%(17.4%)、小74%(49.0%)、 中72%(49.1%)
校内委員会設置率	幼小中高全て100%	幼62%(58.1%)、小中100%(100%)、 高100%(12.1%)

## 【課題】

- ・特別支援教育コーディネーターの専門性の向上を図る必要がある。
- ・圏域ごとに小中学校等からの派遣要請件数に差があるため、その活用状況に応じた人的配置を考える必要がある。
- ・学校種間で児童生徒の障がいの状況や支援方法などの情報を共有するためのシステム構築が必要である。

力を養成する。

- ・センター的機能を活用した教員の派遣
- ・左記取組を継続して実施。

## 3(1) 発達障がいのある児童生徒への支援の充実

小中学校の児童生徒や保護者、教員に対する発達障がいについての理解啓発を促進する。

## 【目標】

- ・派遣回数40件(前年度19件)

## 評価 B

## 【評価の理由】

「体験・実感型理解啓発活動」を計画通りに実施することにより、発達障がいについての理解啓発を促進することができた。

## 【実績・成果】

- NPOによる「体験・実感型理解啓発活動」の実施
- ・夏休みを利用した教職員の研修会を中心に実施
- ・児童生徒、保護者向け理解啓発を中心に実施
- ・H20年度から予算が増額されたため高いニーズに応えることができ、派遣希望先が昨年度から倍増した。(H20 19件 H21 45件)
- ・実際に発達障がいの児童生徒が在籍、問題が顕在化しつつある学校からの要請に応え、必

左記取組を継続して実施。

要な支援を行うことができた。

< 関連施策 >

- ・チーム・ティーチングによる授業の実施
- ・特別支援教育支援員の活用人数が 123% (H20) から 130% (H21) になった。  
LD、ADHD 等通級指導教室
- ・2 教室 (H20) から 23 教室 (H21) に増加した。

【課題】

- ・教員研修に派遣する回数が多く、直接的な児童生徒への理解啓発活動の実働回数に影響している。
- ・児童生徒の発達段階に応じた活動内容の工夫が必要である。

3(1) 共生教育へ取組 再掲

障がいのある幼児児童生徒と障がいのない幼児児童生徒が同一の教室で共に生活する機会をもち、同一の学習活動を行う「交流及び共同学習」を推進する。

【目標】

- ・全小中学校における「交流及び共同学習」の実施計画の作成と実施 (H24)
- ・特別支援学校の全希望者に対する居住地交流の実施 (H21)

評価 C

【評価の理由】

特別支援学校において特定の学校との交流を継続的に行っているが、交流先が固定化しており、多様な交流を創造していくという点において課題がある。また、交流を実施する際に、触れあうことで終わってしまうことが多く、共同学習としての位置付けが弱い。

【実績・成果】

- ・「交流及び共同学習」  
市町村立の特別支援学級設置校 (149 校・250 学級) で実施。  
(県内特別支援学級は 441 校・790 学級、したがって実施率は 38%・32%)
- ・「交流及び共同学習」  
特別支援学校と小中学校、同一小中学校内の通常学級と特別支援学級(学校)が交流し、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ学習活動を行うもの。
- ・特別支援学校 18 校中 15 校において、「居住地交流」として「交流及び共同学習」を実施 (合計 162 校、533 回)  
「居住地交流」  
学区外の特別支援学校に通う障がい児が、居住する学区内の学校の児童生徒と交流するもの。
- ・教育事務所及び特別支援教育課による点検・指導
- ・障がいの状態や程度に応じているか、教育課程の位置づけは適当か、等の視点により、小中学校は教育事務所、特別支援学校は特別支援教育課が点検。
- ・点検結果に基づき、要請訪問・計画訪問時に小中学校は教育事務所、特別支援学校は特別支援教育課が指導。  
全小中学のうち約 1 / 3、全特別支援学校のうち約 1 / 2 に対して実施

【課題】

- ・特別支援学級未設置校における「交流及び共同学習」の理解促進。
- ・小中学校における「交流及び共同学習」のねらいの明確化。
- ・「居住地交流」の教育課程上の位置付けと実施方法の工夫。
- ・現在は、特別支援学校側が中心になって行っているが、共生社会の実現のためにも通常の学校においても積極的に行うようにしたい。

教育事務所及び特別支援教育課による指導を継続して実施。

学校における改善の取組を小中は教育事務所、特別支援学校は県教委に報告。県教委は来年度の指導の重点を検討する。

## 3(1) 職業教育と就労支援の充実

## 【評価 B】

就労支援ネットワークの構築と企業内作業学習等のカリキュラムを研究する。

## 【目標】

- ・特別支援学校高等部の卒業生の就職率 50% (H25)
- ・岐阜県特別支援キャリアアップ推進会議を年間 3 回実施し、研究指定校を 3 校指定、研究を開始する。(H21)
- ・理解啓発パンフレットの年度内配付 (H21)

## 【評価の理由】

特別支援学校高等部卒業生の就職率は向上していないが、平成20年秋以降の経済情勢・雇用環境の悪化の中でも、企業内作業学習の導入（モデル校）により、協力企業へ就職するなど新たな雇用を生み出すことができた。

## 【実績・成果】

岐阜県特別支援キャリアアップ推進会議を設置、開催（8月、12月、2月）（新規）

- ・事業趣旨説明
- ・チャレンジ実習事業（モデル事業：ふるさとぎふ再生基金を活用、平成 21 年度からの 2 年間）の計画策定、進捗報告、研究のまとめ。  
（西濃：大垣特別支援学校、中濃：中濃特別支援学校、飛騨：飛騨特別支援学校）
- ・企業内作業学習の理解啓発、協力企業の拡大を図るため、パンフレットを作成し、経済団体等へ配付

平成 21 年度の高等部卒業生の就職率は前年度と同じ 34%であった。

「岐阜県特別支援教育キャリアアップ推進会議」  
企業団体や大学教授、保護者、労働局、障がい者職業センター等の関係者で構成。

「チャレンジ実習事業」  
各地域の特別支援学校、ハローワーク、企業が中心となって地域就労支援ネットワーク連携会議を設置。三者の協働で就労目的の「職場体験」としてではなく、カリキュラムに基づいた「授業」としての企業内の作業学習の在り方を研究するとともに、地域ごとに協力企業を開拓拡大し、就労支援ネットワークを構築する。

## 【課題】

- ・就職率の向上に向けて、協力企業の拡大を図るなど職場開拓を推進する必要がある。
- ・チャレンジ実習事業は今年度で終了（ふるさと再生基金事業）するため、この成果を踏まえ他校へ拡大するなど、新たな施策を検討する必要がある。

企業等を訪問して、企業内作業学習の協力企業を拡大し、新たな職種の企業を開拓

校内作業学習における作業製品の商品価値の向上

企業内作業学習のモデル化



- ・特別支援教育における早期の支援体制が必要。
- ・学校種間の接続が不十分なため、適切な支援が継続されない。
- ・卒業後の自立に向けた就労支援の強化が必要。

(1) 学校マネジメントの向上  
副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>主幹教諭の配置 <b>新規</b></p> <p>新しい職を配置することにより、地域の実情に応じた学校課題への対応、学校におけるマネジメント機能の強化、教員が子どもと向き合う時間の確保等を図る。</p> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・いじめ、問題行動、不登校等への対応、保護者対応等により、子どもとじっくり向き合う教育が具現化できない状況が出現</p> </div> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭を県内の各市町村に全配置(42人)する。(H25)</li> </ul>	<p><b>【評価B】</b></p> <p><b>【評価の理由】</b> 小学校に11名、中学校に23名の主幹教諭を配置した。</p> <p>「主幹教諭」 「校長及び教頭を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童の教育をつかさどる」(学校教育法第37条第9項)</p> <p><b>【実績・成果】</b> 主幹教諭の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>小学校に11名、中学校に23名の主幹教諭を配置した。(27市町)</li> <li>主幹教諭の職務内容を「職務の着眼点」、「職務遂行の評価基準」として、本人・管理職・市町村教育委員会に周知した。</li> <li>職務内容の明確化、生徒指導力の向上、教育相談力の向上等について研修を行った。</li> <li>突発的な生徒指導上の問題及び保護者の要望に対して、迅速に対応できるようになった。</li> <li>児童生徒の指導に関する小中学校間の連携や、地域の課題に対する協働体制における対応がスムーズになった。</li> </ul> <p>&lt;参考&gt;副校長の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校(定通併置校)に10名の副校長を配置した。</li> <li>校務が整理され、管理職による学校運営の効率化を図ることができた。</li> </ul> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>主幹教諭の役割を全職員に周知することにより、主幹教諭がさらにリーダーシップを発揮しやすい環境を醸成する。</li> <li>主幹教諭自身に、「学校のスリム化に寄与する」意識を研修会で再度持たせることにより、教員が子どもと向き合う時間をさらに増やす。</li> <li>副校長の配置について、より効果的な配置を検討する。</li> </ul>	<p>主幹教諭の全市町村(42)配置</p> <p>主幹教諭・副校長の効果的な配置 主幹教諭は複数の学校を掛け持ちしているが、適正な掛け持ちの学校数(一人平均2.2校 H21)と、適正な授業時間数を検証する。</p> <p>国加配の獲得</p>

(3) 魅力ある学校づくり

全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営

事業名 / 取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p><b>岐阜県立高等学校版マニフェスト</b>  <b>重点</b> <b>新規</b></p> <p>全校体制で重点的に取り組むべき喫緊の学校課題を明確化し、実現性が高い具体的な重点目標を定め、その学校課題の解決に向けて、何をいつまでにどれくらいやるかを保護者・地域の住民に対して明示・明文化。                  事後検証性を自己評価及び学校関係者評価等で担保することで、「魅力ある学校づくり」を一層推進する。</p> <p style="text-align: center;"></p> <p style="border: 1px dashed black; padding: 5px;">・保護者や地域との対話を進め、地域に根ざした活力ある学校づくりへの期待</p> <p><b>【目標】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>県立高等学校の「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の作成及び県教委への提出率を100%とする。(H21)</li> <li>マニフェストに掲げた取組及び学校運営を検証するために、学校関係者評価を全高等学校で実施する。(H21)</li> </ul>	<p><b>【評価】</b>  <b>評価B</b></p> <p><b>【評価の理由】</b>                  マニフェストの作成率100%は達成できたが、より一層内容の充実が必要である。</p> <p><b>【実績・成果】</b>                  全県立高等学校における「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の作成準備・内容検討作成及び県教委への提出率100%</p> <p>高等学校長会で、「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の趣旨について周知。</p> <p>各学校で「岐阜県立高等学校版マニフェスト」で示した取組の結果について自己評価学校関係者評価を実施し、県教委へ報告書を提出</p> <p>「学校関係者評価」                  保護者や学校評議員、地域住民等による学校関係者による評価</p> <p><b>【課題】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「岐阜県立高等学校版マニフェスト」においては、教育専門用語等の使用をできる限り避け、平易な表現で簡潔にわかりやすく記述するよう、学校に対して一層の指導が必要。</li> <li>各学校の「岐阜県立高等学校版マニフェスト」及び学校関係者評価の報告書を分析してフィードバックしていくことにより内容の質的改善を図る</li> </ul>	<p>各県立学校においては、引き続き内容等の検討を重ね、作成上の課題を整理する。</p> <p>学校支援課は、各校のマニフェスト作成にかかる内容等の相談等に対して指導・助言を行う。</p> <p>各学校から提出された「岐阜県立高等学校版マニフェスト」の公開方法・公開時期について検討する。</p>

(4) ふるさと教育の充実  
「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定

事業名/取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定 <b>重点</b> <b>新規</b></p> <p>身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ「ふるさと教育」の取組の一環として、「岐阜～ふるさとを学ぶ日」を設定し、県立文化施設を無料開放するとともに教育普及活動を展開することを通して「ふるさと岐阜」への誇りと愛着を持ち続ける心を醸成する。</p> <div style="text-align: center;">↑</div> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>・これまで継続的に取り組んできた、自然、歴史、伝統文化に触れ親しむ県立文化施設での教育普及活動の趣旨の明確化</p> </div> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内文化施設利用者へのアンケートの満足度を80%以上(H21)</li> <li>・県内博物館施設における協賛イベントの実施館数を60館以上(H21)</li> </ul>	<p>【評価】 評価B</p> <p>【評価の理由】 協賛イベントの実施館数(55館)が目標(60館)に届かなかったが、利用者の満足度は目標どおり80%以上であった。</p> <p>【実績・成果】 事業の主な取組内容 「岐阜～ふるさとを学ぶ日」(11/3)の設定、県立5文化施設を無料開放、県立5文化施設での郷土に関するイベントの開催、県内の博物館施設での協賛イベントの開催</p> <p>「県立5文化施設」 高山陣屋、県立美術館、県立博物館、現代陶芸美術館、ミュージアムひだ</p> <p>郷土に関連するイベント開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県立5文化施設に郷土に関連するイベントの開催。 陣 秋の所蔵名品展 美 「人～和して楽しむ～岐阜の文楽」 博 「川喜田半泥子のすべて」 陶 体験教室「版画で年賀状」</li> <li>・県内の博物館施設への協賛イベントの開催、または入場特典を依頼。 協力館数 55館(参考：岐阜県博物館協会加盟129館)</li> <li>・各館の郷土に関するイベント内容や入場の特典についてアンケートによる調査を実施。 県立5文化施設への来館者の満足度 90%以上 協賛文化施設の等事業への満足度 80%以上</li> </ul> <p>広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・チラシの作成配布(学校・教育関連機関・文化施設等)</li> <li>・教職員向け広報誌「ぎふトゥデイ」への掲載</li> </ul> <p>&lt;関連施策&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各学校における「岐阜県教育週間」の実施</li> <li>・11月1日～14日を岐阜県教育週間と設定し、各学校で、地域に暮らす人々とのかかわりを深めながら、身近にある地域の自然・歴史・文化・産業などについて学ぶ取組を推進するとともに、これらの活動を保護者や地域住民等に広く公開した。</li> <li>・平成22年度には、ふるさと教育の充実(教育ビジョン：「郷土」「環境」「食」)等の観点から、「岐阜県ふるさと教育週間」と衣替える。</li> </ul> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・無料開放により文化施設へ足を運ぶ県民の拡大は望めるが、実行委員会を組織し大規模な来館者を見込むような主要な企画展(新聞社主催等)が開催できない。(入館料の問題があり実行委員会の内部で承諾が得られない。)</li> </ul>	<p>県立5文化施設の無料開放</p> <p>郷土に関連するイベントの開催</p> <p>県内文化施設への協力依頼 (目標：協賛イベント実施60館以上)</p> <p>各施設、利用者へのアンケート調査実施と結果報告</p> <p>「岐阜県ふるさと教育週間」の推進</p>

(8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実(指導者の養成・確保/選手の育成・強化)

事業名/取組概要 ねらい	平成21年度の実施状況	平成22年度以降の実施計画
<p>指導者の養成・確保 <b>重点</b>                      (24 国体強化コーチ育成事業)                      (トップコーチ招聘事業)                      (スポーツ専門指導員招聘事業)</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>「ぎふ清流国体」での総合優勝には、優秀な指導者の養成と確保が必要。</p> <p>【目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぎふ清流国体」での天皇杯・皇后杯における優勝(H24)</li> <li>・本大会での天皇杯12位、皇后杯8位(H21)</li> <li>・東海ブロック国体で50種別以上の予選通過。(H21)</li> </ul>	<p>評価B</p> <p>【評価の理由】                      本大会における天皇杯・皇后杯の順位が目標を下回ったが、東海ブロック国体の予選通過種目は目標を超えた。                      東海ブロック国体において、61種別が予選を通過し、本大会に出場。                      本大会において、天皇杯16位、皇后杯8位。</p> <p>【実績・成果】                      24 国体強化コーチ育成事業(養成)                      各競技団体の実態にあわせ、指導者がライセンスを取得したり、全国の強豪チームにおいて研修をした。(31 競技)                      ・ライセンス等取得事業... 18 競技で実施(41 名)                      ・強豪チーム研修事業..... 17 競技で実施(39 名)</p> <p>トップコーチ招聘事業(養成)                      全国トップレベルの実績がある優秀な指導者を招聘し、年間を通じて定期的に国体選抜チームや選手を指導した。(35 競技)                      国内外から招聘したトップレベルの指導者から指導を受けることで、強化に対して非常に果があった。</p> <p>スポーツ専門指導員招聘事業(確保)                      全国トップレベルの専門的な知識と指導力を持った指導者を招聘し、日常的に指導することで、競技力を向上させた。(7 競技)</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国トップレベルの実績を持つ優秀な指導者は、自身のチーム指導に加えて他方面からの引き合いも多く、大会・選手・会場・他の強化事業等の条件を加味して、開催日時を調整するのが大変難しく、開催を断念せざるを得ない場合も出てきている。</li> </ul>	<p>24 国体強化コーチ育成事業(養成)                      事業目的が達成されたため、平成21年度で終了</p> <p>トップコーチ招聘事業(養成)                      平成22年度も継続して実施(36 競技)</p> <p>スポーツ専門指導員招聘事業(確保)                      イベント・スポーツ事業団の自主事業として実施(11 競技)</p>
<p>選手の育成・強化 <b>重点</b>                      (ジュニアグロウアップ作戦事業)                      (中・高連携強化事業)                      (強化指定交付金)                      (「チーム岐阜」強化支援事業)                      (24 国体特別支援事業)                      (国体強化対策事業)                      (24 国体トップアスリート招聘事業)</p> <p style="text-align: center;">↑</p> <p>「ぎふ清流国体」での総合優勝には、さらなる強化支援が必要。</p>	<p>評価B</p> <p>【評価の理由】                      本大会における天皇杯・皇后杯の順位が目標を下回ったが、東海ブロック国体の予選通過種目は目標を超えた。                      東海ブロック国体において、61種別が予選を通過し、本大会に出場。                      本大会において、天皇杯16位、皇后杯8位。</p> <p>【実績・成果】                      少年種別における強化事業                      ・ジュニアグロウアップ作戦事業                      県内の優秀なジュニアを早期に発掘し、地区レベルでの合同練習や県選抜レベルでの合宿等への参加を通して、選手の育成とともに、組織的な一貫指導体制の確立を図った。                      ・中・高連携強化事業</p>	<p>少年種別における強化事業                      類似した強化事業において対象選手が重複するため、平成22年度は、ジュニアグロウアップ作戦事業、中・高連携強化事業及び「チーム岐阜」強化支援事業を、「ターゲットエイジ強化支援事業」に統合して強化を継続。</p> <p>成年種別における強化事業                      両種別に係る強化事業                      平成22年度も継続して実施</p>

## 【目標】

- ・「ぎふ清流国体」での天皇杯・皇后杯における優勝（H24）
- ・本大会での天皇杯 12 位、皇后杯 8 位（H21）
- ・東海ブロック国体で 50 種別以上の予選通過。（H21）

全国大会で活躍が期待できる中学及び高校の優秀選手が合同で強化練習会や合宿等を実施する経費を助成した。

- ・強化指定交付金  
中・高の強豪運動部及び強豪地域クラブを強化指定し、合宿・遠征に係る経費を助成した。（指定数：166 部）
- ・「チーム岐阜」強化支援事業（新規）  
「ぎふ清流国体」での活躍が期待される少年選手・指導者を強化指定し、強化合宿や遠征等を実施した。（指定数：20 人）

成年種別における強化事業

- ・24 国体特別支援事業  
国体で優勝や上位入賞が期待できる優秀な選手や企業・大学・クラブチームを強化指定し、合宿や遠征の強化事業に係る経費の助成及び大会参加費等の支援を行った。（指定数：72 部 + 35 人）  
冬季種目を除く強化指定チーム（70 チーム）・選手（20 人）中、41 チーム・17 人が本国体出場

両種別に係る強化事業

- ・国体強化対策事業  
国体で開催される 40 競技を対象に、競技団体が実施する少年・成年の各種別ごとの強化事業に係る経費を助成した。
- ・24 国体トップアスリート招聘事業  
日本のトップレベルの選手・チームを競技団体が実施する合宿や強化練習会等に招聘する経費を助成した。

## 【課題】

- ・類似した強化事業があり、対象選手が重複するため、平成 22 年度から一本化できるようにする。
- ・成年種別は候補選手が絞れている競技もあれば、まだ優秀選手の確保に努めなければならない競技もあり、強化進度に差がある。

## 重点目標 1 子どもたち一人一人に、確かな学力・健やかな体・豊かな心の調和を大切に、きめ細かな教育を推進します

### (1) 確かな学力の育成

#### 学力向上推進事業や学習状況調査等の有効活用【B】

- ・学力向上推進事業として、小中高数学セミナー、図書館サミット等を開催した。
- ・教育課程講習会・ホームページ掲載等により授業改善推進プランの成果を広めた。
- ・平成20年度県学習状況調査の「調査結果の分析と指導方法の改善」冊子を各市町村教委及び小中学校に配付（5月）し、ホームページに掲載した。
- ・平成21年度全国学力・学習状況調査には、県内全ての国公立小中学校が参加した。
- ・学習状況調査の各小・中での活用率は77.5%（H20：72.5%）

#### 新学習指導要領のねらいを実現し、基礎的な知識・技能の習得と、それらを活用する思考力、判断力、表現力等を育成する教育の推進【B】

- ・小中学校に関しては、6地区で教育課程講習会を開催（3,642名参加）し、前年度発行した「新学習指導要領実施の手引き」の補助資料となるQ&Aを作成・配付した。
- ・高等学校に関しては、教育課程講習会（860名参加）において冊子「教育課程講習会参考資料～新学習指導要領のポイント～」を参加者に1冊、各高等学校に3冊ずつ配付するとともに、新学習指導要領の改訂に伴う移行措置に対応できるよう、県立高等学校の教育課程編成に関する基準の一部を改正した。

#### 学校や地域の実情に応じた少人数教育の推進【B】

- ・少人数指導による基礎学力向上の期待の高い教科（小学校：算数・理科、中学校：数学・英語）について、25人以下の学習集団編成に必要な教員を配当した。
- ・小学校1、2年すべてにおいて35人学級編成をするため、必要な教員を配当した。

#### ----- 【関連データ 全国学力・学習状況調査の結果（H21）】 -----

小6	国語A	正答率69.2%（全国31位 全国平均69.9%）
小6	算数A	正答率77.2%（全国40位 全国平均78.7%）

#### 高等学校教育の「質」の保証【B、資料3参照】

### (2) 幼児期からの教育の充実

#### 幼児一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実【B】

- ・公私立幼稚園の研究団体に調査研究を委託し、4つのモデル園が研究に取り組み、研究成果や実践事例を広めた。
- ・幼稚園教員等に対する研修会等で、幼稚園指導要領の改訂に伴った理解の推進を図った。  
（参加者満足度は97%と前年度より改善）

#### 幼児教育関係者が交流・連携して、今後の施策の方向性について実践的な検討を進める場などの創出【A、資料3参照】

「幼児教育チーム」の設置【A、資料3参照】

「幼児教育アクションプラン」の策定【A、資料3参照】

#### 幼児教育と小学校教育の連携推進【B】[再掲5-(1)]

- ・「幼稚園・保育所と小学校との連携講座」を実施し、岐阜県幼児教育の在り方検討委員会において意見交流し、相互理解を深めた。
- ・岐阜県幼児教育アクションプラン中に「幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携」を位置付けた。  
（幼稚園と小学校との交流実施率 98%（前年86%））

#### 幼稚園における預かり保育や子育て支援等、子育て支援活動の充実【B】

- ・県内全ての幼稚園において子育て支援（子育て相談、未就園児の保育等）が実施された。
- ・預かり保育は公立幼稚園43園（3,072人受け入れ）、私立幼稚園100園（10,457人受け入れ）で実施された。
- ・岐阜県幼児教育アクションプラン中に「幼稚園や保育所等の子育て支援の充実」を位置付けた。

### (3) 心の教育の充実

#### 命を大切にする心、思いやりや助け合いの心、自律の心などをはぐくむ道德教育の充実【B】

- ・「道德教育実践研究事業」指定校6校のうち5校を訪問して指導・助言を行った。また、岐阜県道德教育振興会議において指定校全6校が研究内容を発表し、内容を検討した。
- ・指定校で「道德の時間は勉強のためになる」と回答した児童生徒の割合85.2%  
(目標100%: H21)

#### 家庭、学校、地域が一体となった道德的实践力を育てる運動の展開【B】

- ・岐阜県道德教育振興会議を5回開催し、「1家庭1ボランティア」運動等に関して研究・協議・実践ミニフォーラム等を行った。
- ・「1家庭1ボランティア」啓発チラシを公立幼稚園幼児・小学校児童・中学校生徒に配付した。  
(応募状況 作文68小中学校 1361点 絵画34小中学校 647点)

#### 道德教育における幼稚園・保育所、小・中・高等学校の連携強化【B】

- ・道德教育の計画訪問(各教育事務所の指導主事が3年間で全小・中学校を訪問する計画)により、学校における道德教育、小・中・高等学校の連携、地域ぐるみの道德教育等について助言・指導を行った。
- ・道德教育の全体計画では、全小・中学校において小・中学校の連携が記述された。

#### MSリーダーズの活動の充実【B】[再掲7-(3)]

- ・過去最高の95校5,506名の生徒がMSリーダーズ活動推進委員の登録をし、青少年の健全育成及び非行防止、交通事故防止、薬物乱用防止等の活動を行い、社会の一員であるという自覚や規範意識を高めることができた。
- ・年度末には報告書を作成し、全高校及び関係者に配付した。

### (4) 人権同和教育の推進

#### 今日的な人権課題に関わる教員研修の充実【B】

- ・小中高特の管理職・人権同和教育担当者等を対象とした各種研修会を開催し、合計1,752名が参加し、今日的な人権課題について理解を深め、指導の充実を図った。
- ・アンケートにおいて、「役に立った」、「今後の実践に生かしたい」とする回答は約95%(目標100%)であった。
- ・ネット・携帯電話等による人権侵害に対して学校における情報モラル指導の充実を図るため、各種講座を実施し、ほぼ目標どおりの受講者を得た。

#### 家庭・地域と連携した「ひびきあいの日」の取組の充実【B】

- ・小中高特の管理職・人権同和教育担当者等を対象とした各種研修会において「ひびきあいの日」の趣旨の確認・周知と実施計画の交流を行い、学校訪問時に取組の進捗状況を確認した。
- ・各学校の実施報告書を取りまとめ、表彰校の決定と表彰を行った。また、教職員向け情報誌等において各学校の取組の成果を掲載し、啓発を行った。
- ・家庭・地域との連携した取組を実施した学校の割合約93%(目標:100% H21)

学校・家庭における情報モラルの指導の充実【C、資料2参照】[再掲1-(6)、1-(11)、7-(3)]

### (5) 豊かな体験活動の推進

#### 学校における体験活動の充実【B】

- ・自然の家等を利用した宿泊体験活動実施率は、小学校96.8%、中学校93.7%であり、職場体験活動実施率は、中学校100%であった。

#### 学校と家庭、地域が連携した体験活動の推進【B】

- ・PTAが学校・地域と連携して子どもの豊かな体験活動を推進するため、県PTA連合会の機関誌『わが子のあゆみ』(毎号18,400冊発行)及び機関紙『岐阜県PTA』(毎月162,000部発行)において先進的な活動事例の普及啓発を行った。
- ・第56回岐阜県PTA研究大会の開催を支援し、3月には「ネット問題への取組事例集」を発行した。

#### 地域全体で子どもを育てる取組の充実【B】[再掲7-(1)]

- ・団塊の世代や高齢者の方々の参画を得て、様々な体験活動・交流・学習の機会を提供するため、「放課後子どもプラン推進委員会」を2度開催したほか、4圏域で「放課後子どもプラン従事者研修会」(合計226人参加 参加者満足度90% 目標80%)を開催した。  
(放課後子ども教室実施状況 H21 15市町村135教室 H20 16市町村140教室)

#### 地域における子どもたちの体験活動を支援する体制の充実【B】

- ・博物館(109回)、美術館(88回)、現代陶芸美術館(4回)及びミュージアムひだ(14回)で教育普及事業を実施し、満足度調査で約90%(目標80%)の参加者から高評価を得た。
- ・県内2つの高等学校で、美術館所蔵品を展示する「スクールミュージアム」を実施した。
- ・公民館における体験活動を支援するため、岐阜地区及び飛騨地区において、公民館研修会(講

話及び交流会)を開催し、合計211名が参加した。(交流会の満足度68%)

## (6) いじめや問題行動の未然防止と早期対応、不登校児童生徒等への教育相談体制の充実

### 基本的な生活習慣の育成、倫理観・規範意識の向上【B】

- 各教育事務所ごとに年間3回の幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、家庭・地域社会・学校の連携を図った。
- 地域担当生徒指導主事研修会(5回)、各教育事務所における生徒指導主事研修会(2回)、各郡市における生徒指導主事研修会により各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。

### 低年齢化する問題行動への対応【B】

- 不登校児童数の多い20小学校にスクールカウンセラーを配置するとともに、スクールカウンセラー設置校連絡会議を実施した。
- 子どもを地域で守り育てる県民運動を実施し、各地域で県民運動推進会議を開催した。

### 幼保・小・中・高等学校の連携と機能的かつ機動的な生徒指導体制の確立【B】

- 各教育事務所ごとに年間3回の幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、家庭・地域社会・学校の連携を図った。地域担当生徒指導主事研修会(5回)、各教育事務所における生徒指導主事研修会(2回)、各郡市における生徒指導主事研修会により、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。

### 情報モラル教育の推進【C、資料2参照】[再掲1-(4)、1-(11)、7-(3)]

#### 「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進【B】[再掲7-(3)]

- 県内青少年育成団体の育成指導者が参加する岐阜県生徒指導推進会議を開催し、県民運動の趣旨及び各団体での取組の生みだしを図った。
- 各地区ごとに3回の県民運動推進会議を開催し、合計で目標とした約1,200名の参加を得た。(各地域の青少年育成団体関係者の取組発表が少ないことが課題)

### 教育相談体制の一層の充実【B】

- 総合教育センターにおける教育相談(面接・電話)、「いじめ相談24」による365日24時間体制の電話相談、各教育事務所における教育相談(電話・面接・出張)を継続し、平成21年度は、総計で、面接相談1,412回、電話相談2,505回を受けた。
- 教員や相談員の資質向上のため、教育相談実践研修会を年間6回実施するとともに、総合教育センターでの専門研修(年間14回)及び基本研修(年間5回)において、教育相談関係の講座を開講している。
- 平成21年度から高校を対象に教育相談リーダー研修(年間5回)を実施しているほか、小中学校に対してスクールカウンセラーを設置するとともに緊急時に臨床心理士等専門家を派遣する緊急サポート派遣事業を23回行った。

## (7) 健康・体力づくりの推進

### 運動の日常化を目指した指導資料の作成及び運動機会の提供【B】

- 運動の楽しさを体感させる運動事例をマニュアル化するため、県下小学校12校を研究実践校に指定し、事例・情報の収集を図った。
- 体力向上推進委員会を4回開催し、マニュアル作成及びホームページの活用について検討した。
- 小学校について「チャレンジスポーツinぎふ」の参加を奨励する。  
(参加割合 H21 26.8% 目標 H25 70%)

#### 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の結果の活用【A】

- 全国調査及び県独自の調査により、岐阜県の児童生徒の体力の現状を明らかにし、学校等における指導の改善に活用するとともに、小学校6校、中学校6校、高等学校4校を、体力優良校として表彰した。
- 全国調査の結果において全国平均を上回る種目の割合は、小学校48%(3ポイント増)、中学校76%(7ポイント増)、高校95%(1ポイント増)であった。  
(目標 H25 小学校50%、中学校65%、高校80%)

### 運動部活動の活性化【B】

- 前年度実績及び運動部員数に応じて、各高等学校及び特別支援学校高等部に運動部活動振興費補助金を交付した。
- 強化運動部指導者派遣事業により、県立学校に100名の社会人指導者を年間24回派遣した。
- 公立学校の運動部活動加入率は51.2%(前年50.8%)。全国高校総体での上位入賞数は46校(12%増)、うち社会人指導者を派遣した運動部の入賞数は19校(280%増)。

### 総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団との連携【C、資料2参照】

#### 「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興【B】[再掲7-(7)]

- 「ぎふ清流国体」を期に、各地で開催種目の選手育成・強化を進め、大会を盛り上げ、開催地

のシンボリックなスポーツとして育てるため、拠点校・拠点クラブの強化指定及びスポーツボランティアの募集及び育成（現在16名が登録）を行った。

## （８）食育の推進

食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B】[再掲1-(12)、4-(4)]

- ・県内市町村等における副教材・手引書の作成状況を調査した。利用可能な電子媒体の資料を収集し、ホームページでまとめて公開することにより、教員が授業等で活用できるようにする（＝デジタル版副教材）方向で検討している。

「岐阜を学ぶ日」（仮称）の設定【B、資料3参照】[再掲1-(12)、4-(4)]

栄養教諭の活動の成果を踏まえた小・中学校での食育推進の強化【B】

- ・80名の栄養教諭を配置するとともに、各種研修を実施した。
- ・食育推進校を指定（文科省指定2地域、県指定6校）し、訪問指導・公表会等を行い、食育フォーラムを開催した。
- ・全小中学校で食育推進委員会が設置され、食育推進体制が整備された。

食育推進に向けた家庭・地域への啓発【B】

- ・栄養教諭・学校栄養職員の研修会等において、朝食欠食や家庭・地域に向けた情報発信のあり方について指導し、朝食欠食0%を目指した各学校における取組実践が発信されたほか、親子料理教室等の体験的学習を実施した。
- ・PTAの自主的な取組を支援するため、家庭教育学級リーダー研修会（各圏域）の開催、「早寝早起き朝ごはん」国民運動ポスター及びリーフレットの配付、家庭教育学級の内容に関する調査の実施、「子どもの生活習慣づくりフォーラム in 中部」の後援を行った。
- ・朝食欠食率は、小学生2.8%、中学生5.8%であった。（目標 いずれもH25 0%）  
朝食を家族と食べる割合 小学生78.1%（目標H23 90%） 中学生56.4%（目標H23 70%）

食農教育の推進【C、資料2参照】

## （９）キャリア教育の充実

児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の推進【B】

- ・小・中学校については、各教育事務所において進路指導主事等実践講習会を開催し、望ましい職業観や勤労観を育てる指導のあり方について研修した。
- ・目標どおり、全小・中学校でキャリア教育の全体計画が作成された。
- ・高等学校・特別支援学校については、進路指導主事の研修会における先進校の実践発表等により、キャリア教育の具体的方法が示された。

地域の人材や民間の力を活用したキャリア教育の充実【B】

- ・各中学校区やその近隣の企業等の理解と協力を得て県内全中学校で職場体験学習を実施し、インフルエンザのため実施できなかった1校を除いた全県立高等学校においてインターンシップを実施した。（目標：全県立高等学校で実施）
- ・知事部局と連携して、地域資源を活用しながら模擬起業を体験する研修プログラム（中学校対象）を実施した。

コミュニケーション能力等の育成【B】

- ・キャリア教育の視点から、各教科等を中心とした教育活動の中でコミュニケーション能力等の幅広い能力の育成が必要であることを、教育課程講習会や学校支援訪問において指導・助言した。
- ・各学校における実施計画に基づいたキャリア教育に係わる体験活動について指導・助言した。

## （10）産業教育の充実

地域連携型事業の充実【B】

- ・専門高校において、地域・地元の産業界・大学等と連携しながら実践活動等に取り組む「飛び出せスーパー専門高校生推進事業」として、8校が2年間継続して活動した。
- ・合同発表会を開催し、参加者から高い評価を得た。
- ・ホームページ等でも研究成果や研究手法を専門校高等に普及した。

スペシャリストの育成に必要な意欲的な学習の推進【C、資料2参照】

専門高校と中学校・大学等との連携の充実【B】

- ・中学生が進学したい高等学校について正しく理解し、入学後意欲的に学習に取り組めるよう、各専門高校で高校見学会及び一日体験入学を実施した。
- ・専門高校の教員による中学への説明会や、専門高校生による中学での出前授業を行った。
- ・大学等との連携については、大学等での講義の受講や大学等教員による出前授業を行った。

## 教員研修の充実【B】

- ・産業教育を担当する教員の知識・技術の向上を図るため、「産業教育実地研修」(10月～12月に「JAにしみの」に1名派遣)及び「産業・情報技術等指導者養成研修」(7月に1名、8月に3名を独立行政法人教員研修センター主催の研修会に派遣)を実施した。

## 社会のニーズや多様な進路に対応する専門高校の在り方の検討【B】

- ・将来的な岐阜県地方産業教育審議会の審議に向けて、専門高校・専門学科の在り方を検討する会の設置について、その設置方法、委員の構成及び内容について検討した。
- ・本県の産業や産業教育の現状と課題について、高等学校教育研究会の産業教育関係の部会から意見聴取を行った。(農業、工業、商業、家庭、情報の部会から各1回意見聴取)

## (11) 情報教育の充実

### 教員のICT活用指導力の向上を目指した教員研修及び校内研修の充実【B】

- ・教員のICT活用指導力を高めるため、eラーニング講座の実施、講座テキスト・コンテンツの公開及び市町村研修担当者・県立学校校内研修担当者への指導を行った。
- ・「学校における教育の情報化の実態に関する調査」(文科省)において、岐阜県の教員が授業中にICTを利用して指導できる能力が59.6%(目標63%)、全国順位18位(14位上昇)となった。

### 情報機器を活用した教育の充実【B】

- ・「岐阜県教育情報ネットワーク」を活用した遠隔授業を5回、テレビ会議システムを利用した学校間交流を7回実施した。
- ・動画コンテンツを11本追加した。1年間の半年は、1日あたりのインターネットアクセス回数が100万回を超えた。

### 情報モラル教育の推進【C、資料2参照】[再掲1-(4)、1-(6)、7-(3)]

### 教育用コンピュータの更新【B】

- ・教育用コンピュータを更新(目標どおり児童生徒3.1人/台)したほか、校務用コンピュータを新規で整備(整備率71.3%→100%)した。  
授業中にICTを活用して指導する能力  
「わりにできる」「ややできる」と回答した割合63.1%(県立学校のみH22.3月)

## (12) 環境教育の推進

### 食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B、再掲】[再掲1-(8)、4-(4)]

### 「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定【B、資料3参照】[再掲1-(8)、4-(4)]

### 体験を重視した環境教育に関する教員研修の充実【C、資料2参照】

### 体験を重視した児童生徒の環境学習の充実【B】

- ・ふるさとマイリバー環境教育推進事業に小4校、中2校、高1校が参加し、河川環境を中心とした環境学習に取り組んだ。「緑と水の子ども会議」には小33校、中12校、高3校、特1校が参加した。
- ・自然の家4施設においては、それぞれの立地環境を生かした多様な体験学習プログラムにより、児童生徒の実態や学校の要望に応じた体験学習を行った。
- ・親子で参加できる独自の企画行事を行い、合計390家族、1,451人が参加した。(満足度90%以上 目標80%)

### 次世代へつなぐ岐阜県の豊かな水と森に注目した環境教育の推進【B】

- ・ふるさとマイリバー環境教育推進事業に小4校、中2校、高1校が参加し、河川を中心とした地域の自然を生かした環境学習の計画を立案し、取り組んだ。

## (13) 読書活動の推進

### 学校における読書活動の充実【B】

- ・全公立幼稚園において教師による読み聞かせが実施された。
- ・小・中・高等学校においては、担当指導主事が学校訪問の際に読書活動の実態を把握し、指導助言した。
- ・高等学校の教育課程講習会では、新学習指導要領について説明し、読書活動の工夫を促した(97名参加)。
- ・6圏域ごとに「学校図書館サミット」を開催し、読書活動の盛んな学校の取組を広めた。
- ・学校ごとに親子読書週間、全校一斉読書等の取組を実施した。
- ・司書教諭や学校図書館担当者に対して、ブックトーク等に関する研修をした。

### 学校図書整備の充実【B】

- ・担当指導主事による学校訪問の際に、学校図書館図書標準を達成していない小・中学校に対し

ては達成に向けて取り組むよう指導し、高校図書館担当者に対しては図書の整備及び充実について実態把握・指導・助言を行った。

- ・学校においては、必要に応じて、障がいのある子どもたちのための「さわる絵本」や「布の絵本」及び外国籍児童生徒のための図書等を整備した。

#### 県図書館における子どもの読書活動支援【B】

- ・児童生徒のしらべもの相談対応、おはなし会の定期的開催（63回）、公共図書館や学校図書館への貸し出しを行った。（公共図書館への貸し出し 11,457冊前年度より減）
- ・図書館職員及び一般県民を対象とした「幼児読書講演会」（173名参加）及び図書館職員を対象とした「児童奉仕実践研修講座」（32名参加）を開催した。（満足度80%以上）

### （14）国際理解教育の推進

#### 外国の伝統・文化を理解し、共生の心をはぐくむ教育の推進【B】

- ・「外国人児童生徒教育連絡協議会」を2回開催し、事例報告・地区別実践交流・意見交流等をおして、問題意識・改善方法等について具体的な協議を行い、学校生活への適応指導や日本語指導、さらに学習指導や進路指導等を充実させた。（一部計画未実施）

#### アジア諸国などからの教育旅行団の受け入れ【B】

- ・インド高校生訪日団第2陣（大垣東高等学校、インド高校生18人、引率2人）及び中国高校生訪日団第4陣（岐阜農林高校等5校、中国高校生44人、引率6人）を受け入れ、生徒間の交流を推進した。
- ・中学高校教員交流事業によりタイ・フィリピン等の教員26名を受け入れたほか、高等学校等における国際交流等の状況調査を実施した。

#### 外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る教育の推進【B】

- ・小中英語サマーワークショップ（各地区で合計1,107人の児童生徒が参加）及び高等学校英語スピーチコンテスト（54校（昨年度と同様）116人（26名増）の生徒が参加）等を実施した。

#### 国際協力に貢献できる人材を育成する教育の推進【B】

- ・国際協力の重要性を認識させ、国際協力に貢献できる人材を育成するため、平成21年度「高校講座」（外務省主催、大垣北高等学校・大垣西高等学校）、岐阜県高等学校国際教育研究協議会（国際交流担当教員25名参加）及び第11回岐阜県高校生スピーチのつどい（7校12人の高校生が参加）を実施した。

### （15）私立学校教育の振興

#### 私立学校の振興児童生徒のニーズに応える特色ある学校づくり【B】

- ・私立学校運営の安定と教育条件の維持向上を図るとともに、建学の精神に基づく各学校の創意工夫による魅力ある学校づくりを支援するため、私立学校教育振興費補助金及び私立高等学校等授業料軽減補助金による支援を行った。

## 重点目標 2 子どもたちの成長をしっかりと支えられるよう、優秀な教員の確保と教員の資質や指導力の向上を図ります

### (1) 優秀な人材確保のための教員採用選考の推進

#### 豊かな人間性、実践的な専門性のある教員の採用の推進【B】

- ・教員採用試験において、栄養教諭の募集、外国語活動に関わる実技の新規実施（小学校）、中学生を前にした教科実技試験の継続（中学校6教科、養護教諭）、受験者を既卒者（講師経験等あり）と直採者（学生）に分けた試験の実施を行った。
- ・小中では2次試験までに約16名の試験官が1人の受験者を評価するなど、多面的・専門的な評価ができた。

#### 公平性・透明性の高い教員採用システムの確立【B】

- ・筆記試験問題の持ち帰り、問題・解答の迅速な公開、合格発表期日の明示、全ての受験者に対する5段階評価の情報提供、各試験の得点割合の改善、若手県職員・臨床心理士による面接、実技試験における試験官の複数化、教員用政経学部を持つ大学関係者への教科実技試験・面接試験の公開、人事委員会事務局による試験結果の点検等を行った。

#### 意欲的で優秀な教員を確保するためのPR活動【B】

- ・募集要項10,000部・ポスター320枚の県内外の関係機関・大学等への配付、県内3大学（約450人）・県外10大学（約120人）に対する説明会、「選考の概要」のホームページ掲載（6月）、試験問題の持ち帰り、問題・解答の公開、不合格者全員に対する成績の5段階情報提供、関係者への2次試験公開等を実施した。志願者減少傾向に歯止めがかかり、小中では9.3%、高特では2.3%増加した。

#### 人材の県外流出を防ぐとともに、優秀な人材を確保する採用試験の改善【B】

- ・岐阜大学教職大学院修了見込み者に対する1次試験免除、前年度に引き上げた年齢制限基準の継続、試験問題持ち帰りを実施した。また、平成22年度実施（23年度採用）の試験において、前年度1次試験合格者や一定期間以上講師経験のある者に対して試験の一部を免除する改善案を検討し、ホームページに掲載するとともに21年度の受験者に案内した。
- ・岐阜県教員へのUターン就職を促すため、他県に勤める現職教員には試験の一部免除する優遇措置を継続して実施した。

### (2) 適材適所の人事システムの充実

#### 学校を活性化する人事異動の推進【B】

- ・年齢・所有免許・勤務歴・実績等を勘案した人事異動、大学院への研修派遣（小中高特で計21名）、鹿児島県との派遣交流（小中高各1名）、平成22年度研修等定数についての国要望、高等学校・特別支援学校への学校訪問（職員面談・助言指導、40校）を実施した。

#### 職員のやる気・意欲を喚起させる管理職登用の在り方の検討【B】

- ・管理職選考システムの周知（小中は市町村教委・学校へ、高特は校長会で）、小中選考試験における問題の持ち帰り・県教委教育委員及び県PTA委員による面接、高校選考試験におけるプレゼンテーション試験の追加、管理職を対象とした学校経営等に係る研修を実施した。
- ・小中学校の管理職選考志願者数 校長285人（前年305人） 教頭790人（前年742人）

### (3) 教員の資質と指導力の向上

#### 資質向上につなげる教員評価の検討【B】

- ・年度当初の各学校における自己啓発（目標設定）面談及び評価者研修（高特校長1回、高特教頭4回、小中校長16回、小中教頭19回）を踏まえて客観的で公正な勤務評価を行い、教員の人材育成・能力開発が図られた。
- ・メリハリのある給与・手当の体系により教員の処遇の充実を図るため、部活動手当を増額（平成20年10月）するとともに、義務教育等教員特別手当を段階的に縮減している。

#### 教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善【B】〔再掲5-(3)〕

- ・6年目研修については、岐阜大学及び朝日大学において、専門的な知識や実践的指導力に関わる講義を受講した。
- ・12年目研修については、免許状更新講習の関係で大学での研修を実施していないが、今後については検討会議で協議する方針。

#### 教員としての資質・能力を高める研修の充実【B】

- ・「授業力向上講座」及び「学級経営・HR経営力向上講座」を拡充して実施し、前者には小学校308名、中学校202名、高等学校77名が、後者には107名が受講した。

#### 各学校における教員研修の充実【B】[再掲4-(1)]

- ・「新任校長研修」(小中93人、高特21人)及び「新任教頭研修」(小中107人、高特31人)において特色ある学校づくりに向けて学校組織マネジメントの考え方や手法について理解を深めた。
- ・専門研修(希望者対象、23人受講)において管理職として必要な学校経営ビジョンづくりと学校評価のあり方について理解を深め、職場における自己啓発面談・職場研修に活用した。
- ・市町村教委における指導主事の配置を促し(10名増)、学校訪問(全学校の1/3～1/2)において管理職に対して学校マネジメントに係わる指導を行った。

#### 指導が不適切な教員等の研修の在り方の改善【B】

- ・認定を受けた指導に課題のある教員に対しては、学校における研修、市町村教育委員会における研修、県教育委員会教育研修課によるサポート研修(対象10人、受講者9人)を実施し、7人が学校復帰した。
- ・認定に至らないが指導力の向上が期待される教員に対しては、管理職による日々の授業観察や、それに基づく自己啓発面談等を通して指導を行うとともに、指導主事や管理主事の学校訪問も実施した。

#### 教職大学院の充実に向けた大学との連携推進【B】[再掲5-(3)]

- ・教職大学院・連携協力校校長との連携推進会議(2回)及び在籍1年目の派遣教員との懇談会(2回)を開催したほか、在籍2年目の派遣教員実践報告会を行い、その成果を市町村や関係各校に広めた。
- ・研修の成果が生かせるよう、県や市町村の教育行政への人事異動も行った。また、次年度派遣教員の選考試験を実施し、15名の優秀な派遣教員を確保した。

### (4) 教員免許更新制の円滑な実施と内容の充実

#### 教員のレベルアップのための機会提供【B】

- ・同じ講座の前・後期開設、申込期限を前・後期の2回に分ける、定員に余裕のある講座は講座実施日の2週間前まで申込受付、出前講座・自主研修土曜講座・イブニング講座の拡充・新設、講座情報の広報強化等により、研修申込者が3,085人から3,762人に増加した。出前講座は40回で1,067人が受講し、回数で2.4倍、人数で2.8倍となった。

#### 教員免許更新制の周知・広報【A】

- ・教育委員会広報誌・ホームページへの掲載、ぎふエフエムでの放送、広報ポスターの掲示等による広報を行うとともに、受講対象者に対する受講申込み状況調査等による現職教員への周知により、周知・広報の不足による教員免許失効の防止を図った。翌年度の受講対象予定者全員に対しても受講状況調査を実施し、啓発した。

#### 免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実【B】[再掲5-(3)]

- ・県内12大学及び岐阜市教育委員会とコンソーシアム形式で連携して県内受講対象者全員が受講できる講座数を確保し、関係機関へのリーフレット配付、学校等への電子メールによる募集案内、遠隔地教員や開講時期に対する配慮を行って、円滑な実施を図った。
- ・コンソーシアム開設の必修科目について県教育委員会から24人の講師を派遣するとともに、「教育課程講習会」及び「土曜ステップアップ講座」を免許更新講習として実施し、対象教員のうち6割が更新手続きを完了した。(目標9割)

## 重点目標3 すべての子どもたちが、等しく安心して学べる教育環境づくりを進めます

### (1) 特別支援教育の充実

#### 特別支援学校等の整備の着実な推進【A】

- ・ 揖斐特別支援学校及び飛騨特別支援学校下呂分校（暫定）が開校され、計16校となった。恵那特別支援学校（一括移転準備）、可茂地域特別支援学校（土地造成工事完了）及び高等特別支援学校（ワーキング会議開催）の整備を進めた。
- ・ スクールバスについては、4台を購入（合計31台）し、片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合は19%であった。

就学前から高等学校卒業後まで一貫した特別支援教育の推進【B、資料3参照】

総合的な支援体制の確立と保護者との連携【B、資料3参照】

職業教育と就労支援の充実【B、資料3参照】

発達障がいのある児童生徒への支援の充実【B、資料3参照】

特別支援教育に係る教員の資質の向上【B】

総合教育センターにおいて、LD・ADHD等発達障がいの理解と支援の在り方等について専門研修（土曜講座）を3回実施した。小・中学校に比べ、ニーズの高まりを受けて、高等学校・特別支援学校の参加者が大幅に増えた。

共生教育への取組【C、資料2・資料3参照】

### (2) 外国人児童生徒の教育の充実

#### 外国人児童生徒適応指導員の配置【B】

- ・ 外国人児童生徒の母語（ポルトガル語）を使用できる外国人児童生徒適応相談員を、岐阜地区に1名（小6校、中4校）、西濃地区に2名（小4校、中2校）、可茂地区に3名（小2校、中3校、高特4校）、東濃地区に1名（小2校）配置した。（稼働状況93～100%）

#### 外国人児童生徒連絡協議会の充実【B】

- ・ 「外国人児童生徒教育連絡協議会」を2回開催し、事例報告・地区別実践交流・意見交流等とおして、問題意識・改善方法等について具体的な協議を行い、学校生活への適応指導や日本語指導、さらに学習指導や進路指導等を充実させた。（一部計画未実施）

#### 各学校における指導を支援する人材の確保と、担当教員等の指導力向上に向けた研修の充実【B】

- ・ 小中学校内に「日本語指導教室」を設置し、日本語指導が必要な児童生徒数に応じて加配教員25人と非常勤講師34人を配置したほか、東濃高校と加茂高校定時制に各1名を加配したことにより、外国人児童生徒の学習環境が向上した。また、JICAの日系社会青年ボランティアとして、現職教員1名をブラジルに派遣した。

外国人児童生徒数	H20.5	1762人	H21.5	1703人
要日本語指導		961人(55%)		881人(52%)

外国人労働者雇用企業との連携による支援の充実【C、資料2参照】

#### 県立高等学校における受け入れ体制に関する検討【A】

- ・ 平成22年度岐阜県公立高等学校入学者選抜における外国人生徒等に係る入学者の選抜において、一般選抜学力検査の国語・数学・英語に代えて各高等学校で作成する「基礎的な日本語能力をみる検査」を課す高等学校が13校（前年度12校）に増え、同選抜による合格者は18名（受検者19名、前年度合格者9名）となった。

#### 外国人学校の各種学校化・学校法人化への支援【A】

- ・ 各種学校化・学校法人化を希望する外国人学校を支援するため、私立学校教育振興費補助金による支援（ブラジル人学校1校）、外国人学校認可説明会の開催（出席3校）及び各種学校化・学校法人化に関する相談受付（2件）を実施した。

### (3) 学校施設の整備の推進

#### 児童生徒の安全を確保し、安心して学べる環境を整備するため、公立学校施設の耐震化を推進【A】

- ・ 県立学校施設の耐震化について、改築予定校舎等10校13棟の耐震補強を実施した。市町村立学校の耐震化については、国の補正予算成立に伴い、耐震化の前倒しを市町村に対して文書で要請するなど、早期耐震化を促進した。
- ・ 市町村では、今年度、国庫補助事業により29団体78校127棟が耐震補強事業を完了した。

県立学校施設の改修の推進【C、資料2参照】

#### シックスクール対策の推進【B】

- ・ シックスクール問題等に係る児童生徒への適切な対応ができるよう、各市町村教育委員会及び

各学校へ学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）の積極的な活用について通知した。

学校生活管理指導表の活用状況： 使用済市町村：26（62%）

- ・市町村教育委員会教育長会において、学校設置者（市町村教育委員会教育長）に対して、「シックハウス症候群等対応マニュアル」と学校保健安全法（平成21年4月1日施行）の学校環境衛生基準の周知徹底を依頼した。 県下の全学校で、検査・対策を実施
- ・各教育事務所ごとに、保健主事や養護教諭を対象とした保健安全講習会を実施し、シックスクール問題に対する理解と対応、学校生活管理表の活用等について研修した。

#### （4）学校の安全確保の推進

安全管理と一体化した安全教育の推進【B】

- ・小・中学校保健安全講習会（各圏域ごとに開催）及び高等学校・特別支援学校保健担当者会議において、学校安全に関係した研修会を開催し、安全管理と一体化した組織的・計画的な安全教育を推進した。 学校における子どもに対する防犯訓練実施率 75.4%（目標 H22 100%）

学校関係者の危機管理意識の向上【B】

- ・学校・通学路等における犯罪の増加・凶悪化を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、幼小中高特の教頭を対象として圏域ごとに防犯教室推進講習会を実施し、718名が参加した。  
学校における子どもに対する防犯訓練実施率 75.4%（目標 H22 100%）

#### （5）修学支援の推進

経済的な理由等により修学が困難な生徒等に対する修学支援の推進【C、資料2参照】

母子福祉資金の貸付【A】

- ・母子家庭の母及び寡婦等の経済的自立・生活意欲助長・福祉増進のため、資金の貸付を行った。

・就学支度資金	73件	30,355千円
・修学資金	374件	189,752千円
・その他生活資金等	23件	14,401千円

#### （6）学びの再チャレンジができる教育環境づくり

義務教育段階における不登校児童生徒への個に応じた学習支援の充実【C、資料2参照】

高等学校段階における不登校生徒への個に応じた学習支援の充実【C、資料2参照】

3部制高等学校や定時制・通信制の課程をもつ高等学校における教育の充実【B】

- ・教育課程の編成においては、基礎科目における習熟度別授業、幅広い選択科目、基礎学力定着のための学校設定科目等を実施した上で、生徒の実態に応じたきめ細やかな指導を行い、教科書の購入等には経済的に自費購入が困難な生徒には教育振興奨励費による補助を行った。  
授業の教え方等に対する生徒のプラス評価の割合 69.5%（目標 H22 65%）

高等学校における学校・学科間の異動の弾力化に向けた検討【B】

- ・転入学生の多い高等学校を訪問して、入学後の進路変更等について現状把握に努めた。平成22年度以降、転入学・転科等の異動のシステムについて、現状と課題を整理する。

「学びの再チャレンジ」ができる学習支援に向けた仕組みづくり【C、資料2参照】

## 重点目標 4 地域に根ざし地域の特色を生かした活力ある学校づくりを進めます

### (1) 学校マネジメントの向上

#### 県立学校リーダーズプラン推進事業の実施【B】

- 平成20年度末に各学校から提出されたプランについて書類審査及び2次審査(校長によるプレゼンテーション)により43校(全学校の55.8%)51プラン(提出プランの37.2%)を採択した。採択校においては、学校の抱える喫緊の課題の解決に向けて、創意工夫した先進的な取組が行われた。  
採択プランの全体計画に対する事業費の充足率29.8%(中津高を除く)

#### 市町村立学校における特色ある教育活動の推進【B】

- 全市町村教育委員会の方針等を集約・確認し、担当指導主事の市町村教育委員会訪問時に特色ある教育活動について指導・助言を行った。

#### 学校評価システムの充実【A】[再掲4-(2)]

- 小・中学校に関しては、学校評価を位置づけた学校管理規則の改正(100%実施)、実践研究(下呂市)各学校における評価を行った。
- 高等学校に関しては、改訂岐阜県高等学校管理規則の周知徹底、全県立高等学校における自己評価・学校関係者評価及び結果の報告・公表、全県立高等学校におけるアンケート、全国学校評価推進協議会への参加、実践研究(武義高校)を行った。

#### 学校マネジメント研修の充実【B、再掲】[再掲2-(3)]

副校長、主幹教諭、指導教諭の配置に向けた検討【B、資料3参照】

### (2) 開かれた学校づくりと学校評価

#### 教育活動の公開、教育情報の提供【B】

- 県内全ての小・中・高等学校及び特別支援学校で「岐阜県教育週間」(11月1日~14日)における教育活動の公開について計画し、各学校で公開授業・講演会・発表会等を工夫して、保護者や地域住民に広く公開した。

#### 学校評価システムの充実【A、再掲】[再掲4-(1)]

### (3) 魅力ある学校づくり

#### 県内どこにおいても多様な生徒のニーズを実現させる高等学校の配置【B】

- 県立高等学校における平成23年度の学科改編について検討するため、学校長対象アンケートを実施し、学科改編の希望のあった高等学校11校について学校訪問の上、学校の現状と学科改編の内容を確認した。検討の結果、平成23年の学科改編は実施しないことに決定した。

全県立高等学校における、教育目標や課題の改善方策等を明示したマニフェストに基づく学校経営【B、資料3参照】

#### 小・中学校との連続性ある「豊かな心と健やかな体の育成」を目指した活動の実施【B】

- 飛騨高山高等学校において、ふるさとマイリバー環境教育推進事業に参加し、河川を中心とした地域の自然を生かした環境学習の計画を立案し、取り組んだ。

#### 学校や地域の特色を生かした魅力ある学校づくり【B】

- 小・中学校に関しては、全ての学校で教育活動に体験学習が位置付けられ、全ての学校で地域の人材が活用された。
- 高等学校に関しては、教育課程講習会において総合的な学習の時間及び特別活動を通じた魅力ある学校づくりについて研修するとともに、県立学校リーダーズプランが採択された43校(51プラン)では事業の実施により魅力ある学校づくりにあたった。

### (4) ふるさと教育の充実

食育・環境教育・ふるさと教育に関する副教材及び教員用手引書の作成【B、再掲】[再掲1-(8)、1-(12)]

「岐阜を学ぶ日」(仮称)の設定【B、資料3参照】[再掲1-(8)、1-(12)]

#### 「岐阜県ふるさと教育表彰」の実施【B】

- ふるさと教育の取組の普及・啓発を行い、各学校における取組の充実を図るため、「岐阜県ふるさと教育表彰」を行った。48校(前年度49高)の応募があり、推進賞及び奨励賞を各10校表彰した。

#### 「岐阜県ふるさと教育表彰」受賞校の実践事例の普及・啓発【B】

- 各学校の参考になるよう、教職員向け情報誌「ぎふトゥデイ(夏号)」に前年度受賞校の取組を掲載するとともに、今年度受賞校については、県政記者クラブへ資料配付した。

#### 地域の人材を活用した「ふるさと教育」の推進【B】

- ・各学校における特別活動や総合的な学習の時間の計画を把握するとともに、指導主事等による学校訪問時に、効果的な地域の人材活用が図られよう指導・助言を行った。「岐阜県ふるさと教育表彰」応募校の取組における地域の人材の活用率は、100%であった。

#### 文化施設等における教育普及活動の充実【B】

- ・ふるさと岐阜に対する理解を深めてもらうため、博物館（109回）、美術館（88回）、現代陶芸美術館（4回）及びミュージアムひだ（14回）で教育普及事業を実施し、満足度調査において約90%の参加者から高評価を得た。
- ・県図書館においては、「岐阜県図書館書庫ツアー」、「夏休み子ども図書館たんけん」、特別企画展示「伊勢湾台風」（満足度81.2%）を開催した。

### （5）へき地教育の振興

#### 積極的な人事交流によるへき地教育の活性化【B】

- ・へき地派遣教員として14人（前年度15人、目標前年度比10%増）の中堅教員を派遣し、教員組織の充実強化を図った。
- ・中学校複式解消のために必要な3人の教員と、複式学級を設置している小学校の教科学習充実のための教科担任非常勤講師24人（23校）を配置した。

#### 少人数学級・小規模校のよさを最大限に生かした授業の工夫改善【B】

- ・県内6地区で「へき地複式初任教員研修会」を実施し、1時間の授業内における複式の学習指導のあり方について研修した。また、少人数学級や複式学級における指導方法の工夫改善を図るため、「岐阜県のへき地教育」を作成した。

#### ICTを活用した授業の推進【C、資料2参照】

#### 地域の特色を生かしたふるさと教育の推進【B】

- ・地域に受け継がれる伝統文化を総合的な学習の時間に位置付け（串原小学校における串原歌舞伎、坂内小学校における炭焼き・紙すき等）たり、キャリア教育について地域の人々から学ぶ活動（東白川中学校・河合中学校における林業体験・職場体験等）をしたりする取組があった。

#### 他地域との積極的な交流活動の実施～ふるさと学習交流事業～【B】

- ・高山市立桁尾小学校と高山市立北小学校が年間2回の交流活動を実施し、大きな集団の中で学校紹介、取組紹介、合同授業等を行うことにより、豊かな人間関係づくりを行う。

## 重点目標5 子どもたち一人一人の成長を一貫して見守り支援できるよう、 学校種間の連携を図ります

### (1) 幼稚園・保育所と小学校、小学校と中学校、中学校と高等学校との連携推進

幼児児童生徒一人一人の発達に応じ、生きる力の基礎をはぐくむ指導の充実【B】

- ・幼稚園教育、小・中学校教育、高等学校教育それぞれの指導の方針と重点を策定し、県内全指導主事及び県立高等学校長に周知した。「岐阜県幼児教育の在り方検討委員会」を3回開催し、岐阜県の幼児教育について検討、提言した。

幼児教育と小学校教育の連携推進【B】[再掲1-(2)]

小学校教育と中学校教育の連携推進【B】

- ・各地区で小・中学校教育課程講習会を開催し、県内1/3の教員が、小・中学校を通して発達の段階に応じた指導の在り方について研修した。
- ・各地区で小・中学校進路指導主事等実践講習会を開催し、県内全学校の担当者が、望ましい職業観や勤労観を育てる指導の在り方について研修した。

中学校教育と高等学校教育の連携推進【B】

- ・中高一貫教育既存校(西濃地区、可茂地区)に対して、実施計画の確認、進捗状況の把握及び助言・指導、町教育委員会及び当該校への訪問を行い、各地区の推進会議に参加した。  
連携中学校からの進学率(H21) 揖斐高校 22.1% 八百津高校 38.5%
- ・翌年度新設予定校(郡上地区)及び意欲を示している神岡町に対しては、市町教育委員会及び当該校への訪問と推進会議への参加を行った。
- ・中高一貫教育実施4校に各1名を加配したほか、小中学校から高等学校へ4名、高等学校から小中学校へ3名の人事交流を行った。

高等学校入学者選抜制度の改善【B】

- ・平成20年度岐阜県立高等学校入学者選抜に関する諮問会の答申(平成22年度入試における変更点等)における今後の整理・検討事項について、岐阜県入試改善懇談会を2回開催して検討し、事務局として対応した。(将来の入試制度における変更点等の検討はしていない)

### (2) 特別支援学校のセンター的機能を生かした、幼稚園・保育所、小・中・高等学校等との連携推進

医療・保健、福祉、教育等が連携した早期支援体制の整備【B】

- ・「発達障がい者等支援体制整備推進連絡会議」を2回開催し、早期支援体制における連携の在り方について協議した。
- ・専門相談支援員として、医療・保健・福祉・教育の各分野の専門家を幼稚園・保育所等に派遣し、就学前に専門家の相談を受けられるようにした。

教育支援計画作成委員会(仮称)の設置【B、資料3参照】

学校種間をつなぐ特別支援教育の体制づくり【B、資料3参照】

### (3) 大学等との連携推進

高等学校と大学との連携の推進と双方向化【B】

- ・7大学、3短期大学及び1専門学校と15の高等学校との間で協定が結ばれ、大学等の教員による出前授業を中心に、生徒の多様な進路希望に応じて、大学等の豊かな教育資源を活用した。

教員の6年目研修・12年目研修における研修内容の改善【B、再掲】[再掲2-(3)]

教職員大学院の充実に向けた大学との連携推進【B、再掲】[再掲2-(3)]

免許状更新講習の円滑な実施と講習内容の充実【B、再掲】[再掲2-(4)]

県図書館と岐阜大学図書館との相互協力【B】

- ・資料の有効活用と利用者へのサービス向上・地域社会への貢献を図るため、楽習会(岐阜大学教育学部国語教室との共催、毎月1回、合計177人参加)の開催、岐阜県図書館・岐阜大学図書館研修会(53人参加 満足度81%)の開催、相互貸借(貸出13冊、借受19冊)及び岐阜大学教育学部学生に対する県図書館体験学習の支援を行った。

大学の知的資源を活用した生涯学習の推進【A】[再掲7-(9)]

- ・情報通信技術を利用して、「いつでも・どこでも・だれでも」が高等教育を受講できる機会を提供するため、共同授業を6科目(全15回、のべ702人受講)開講し、eラーニングによる社会人開放科目を6科目(当初予定3科目)提供した。

## 重点目標 6 家庭が子育てと教育の責任・役割を十分に果たせるよう、社会全体で家庭教育を支援し、その充実を図ります

### (1) 地域や企業等との協働による家庭教育支援の充実

#### 企業・事業所と連携した家庭教育の支援【B】

- ・家庭教育の充実を図るため、社員研修の場を活用した家庭教育の学習機会（3圏域、6企業）に講師を派遣し、合計320名の社員と40名の子どもが参加した。  
岐阜圏域に偏りがち

#### 子育て中の親が家庭教育について学ぶ機会の充実【B】

- ・家族ぐるみでの子育てを推進するにあたり、企業・事業所における従業員研修等の機会を活用し、従業員やその上司等を対象とした家庭教育講座を開催した。県内3地区をモデル地区として指定し、各地区で3～5回の講座を行い、のべ460名が参加した。  
平均満足度は95.8%。

#### 子育て家庭を支援する地域社会の形成【B】〔再掲7-(1)〕

- ・岐阜県家庭教育推進協議会を設置して、海津市及び下呂市における「訪問型家庭教育支援チーム」の事業内容及び数値目標を決定し、両市のチームが活動に取り組んだ。各種交流及び相談会参加者数のべ1,032人（満足度87.8%）、相談対応のべ229件、家庭訪問31件、サポーターによる企業訪問のべ147件であった。

#### 少年団体と連携した家庭教育の支援【B】

- ・少年団体の1つである「岐阜県子ども会育成連合会」と連携し、同連合会主催のKYT（危機予知レーニング）研修会（67人参加）を開催したほか、6地区で子ども会における安全指導に関するKYT研修会を開催（合計528人参加）した。

#### 父親が参加できる行事等の開催の促進【B】

- ・家族ぐるみでの子育てを推進するにあたり、企業・事業所における従業員研修等の機会を活用し、従業員やその上司等を対象とした家庭教育講座を開催した。県内3地区をモデル地区として指定し、各地区で3～5回の講座を行い、のべ460名が参加した。  
平均満足度は95.8%。

#### P T A活動への支援及び指導者の資質の向上【B】

- ・家庭教育指導者の資質向上を図るため、各地区で家庭教育学級リーダー研修会を開催し、合計1,358人が参加した。各学校における家庭教育学級への参加率は、小学校29.0%（8.1ポイント増）、中学校21.3%（4.4ポイント増）であった。目標30% H25

### (2) 教育と児童福祉との連携強化

#### 児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底【B】

- ・「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力、各学校への教職員向け研修教材C Dの送付、学校あて通知等の啓発活動により、児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底を図った。
- ・子ども相談センター所長との合同会議において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

#### 学校における組織的な対応【B】

- ・各教育事務所毎に生徒指導主事研修講座や小中学生指導連絡協議会を開催し、生徒指導主事のリーダーシップと全教職員による役割連携について研修し、学校における生徒指導体制の充実を図った。
- ・小中学生指導連絡協議会においては、コーディネーターとしての生徒指導主事の動きについて、関係諸機関との連携の視点で重点的に研修した。

#### 児童福祉等の関係機関との連携【B】

- ・子ども相談センター所長との合同会議において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

#### 非行・不登校等の子どもへの適切な対応【B】

- ・「児童虐待防止推進月間」標語募集への協力、各学校への教職員向け研修教材C Dの送付、学校あて通知等の啓発活動により、児童虐待の早期発見及び通告義務の周知徹底を図った。
- ・子ども相談センター所長との合同会議において、学校からの相談・通告に対する速やかな対応の在り方について意思疎通を図った。

## 重点目標 7 多様な学びの場を広げ、社会全体で子どもたちをはぐくむ 教育コミュニティづくりを進めます

### (1) 地域の教育力の向上

#### 学校支援地域本部事業の推進【B】[再掲7-(9)]

- ・地域全体で学校教育を支援するため、県内10市町村に22の学校支援地域本部が設置された。
- ・その活動を推進するため、運営協議会(3回)、地域コーディネーターの研修会及び事業成果報告会を開催した。ボランティアによる学校支援件数のべ7,798件、ボランティア参加者のべ52,409人であった。

#### 放課後子どもプランの推進と活動内容の充実【B】[再掲7-(4)] /

#### 地域全体で子どもを育てる取組の充実【B】[再掲1-(5)]

- ・放課後・週末の子どもの活動場所を設け、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進するため、「放課後子どもプラン推進委員会」(2度)、「放課後子どもプラン市町村等担当者研修会」、「放課後子どもプラン従事者研修会」(4圏域)を開催し、前年度放課後子ども教室実践事例をホームページ上で公開した。
- 放課後子ども教室の状況(岐阜市除く) H20 15市町村73教室 H21 14市町村68教室

#### 子育て家庭を支援する地域社会の形成【B、再掲】[再掲6-(1)]

### (2) 地域と連携を図った防犯対策の充実

#### 地域ぐるみの学校安全体制の整備【B】

- ・各地域における学校安全ボランティア組織が立ち上がり、安全体制が整いつつある(H20組織率94.3%、H21未調査)。組織体制の充実と、学校・行政・地域の相互の協力による効果的な活動等の質的な充実を目指して、県内6地域で「学校安全ボランティア組織養成研修会」を開催し、合計322名が参加した。

#### 安全教育の推進【B】

- ・学校・通学路等における犯罪の増加・凶悪化を踏まえ、各学校における全教職員の危機管理意識の高揚と防犯に関わる安全管理・安全教育のより一層の充実を図るため、幼小中高特の教頭を対象として圏域ごとに防犯教室推進講習会を実施し、718名が参加した。
- 学校における子どもに対する防犯訓練実施率 75.4% (目標H22 100%)

#### 交通安全教育の徹底【B】[再掲7-(3)]

- ・小・中学校保健安全講習会(各圏域ごと開催)、高等学校・特別支援学校保健担当者会議及び交通安全教育指導者研修会(岐阜地区153名及び可茂地区69名)において、交通安全の現状(交通事故発生報告件数は増加傾向、平成21年度192件)や交通安全教育の重要性を伝えるとともに、各学校での交通安全教育の充実について依頼した。

### (3) 規範意識の醸成

#### 学校と地域が連携した生徒指導体制の確立【B】

- ・各教育事務所ごとに年間3回の幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、家庭・地域社会・学校の連携を図った。
- ・地域担当生徒指導主事研修会(5回)、各教育事務所における生徒指導主事研修会(2回)、各郡市における生徒指導主事研修会により、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。

#### 小中高一貫した生徒指導体制の確立【B】

- ・各教育事務所ごとに年間3回の幼・小・中・高生徒指導連携強化委員会を開催し、機能的かつ機動的な生徒指導体制づくりの在り方を協議した。
- ・地域担当生徒指導主事研修会(5回)、各教育事務所における生徒指導主事研修会、各郡市における生徒指導主事研修会により、各市町村教育委員会及び学校に対して指導を行った。

#### いじめ・問題行動の未然防止と早期発見・早期対応【B】

- ・「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」(文部科学省)において、精度を上げた調査を実施し、未然防止・早期発見に努め、適切な対応を行えるようにした。また、各地で子どもを地域で守り育てる県民運動推進会議を3回開催し、いじめ防止を中心議題とした連携・協力について協議した。

#### 「子どもを地域で守り育てる県民運動」の推進【B、再掲】[再掲1-(6)]

#### MSリーダーズの活動の充実【B、再掲】[再掲1-(3)]

#### 情報モラル教育の推進【C、資料2参照】[再掲1-(4)、1-(6)、1-(11)]

#### 交通安全教育の徹底【B、再掲】[再掲7-(2)]

#### (4) 青少年の健全育成の推進

子どもが非行・犯罪被害に巻き込まれない力の育成【C、資料2参照】

問題を抱えた青少年に対する相談体制の充実【B】

- ・青少年及びその保護者の悩みに対応する「青少年SOSセンター」の運営にあたり、相談員の資質向上を図るため、年4回の研修会を実施したほか、ブロック・全国レベルの研修会にも相談員が出席した。

健全な青少年をはぐくむ社会環境づくり【B】

- ・青少年を有害環境から守り、健全に育成するため、立入調査員を500名規模で指定し、のべ7,139件(前年度比239件増加)の立入調査を実施した。また、有害図書類の指定にあたっては、図書類取扱業者に対して通知をした。

子ども会など少年団体との連携【B】

- ・異年齢の集団による仲間活動や社会貢献活動を通して社会の一員として必要な知識・技能・態度を学ぶ各種少年団体の活動を支援するため、岐阜県少年団体連絡協議会を開催するとともに、3団体に補助金を交付した。

児童館・児童センターの活用【B】

- ・13市町1法人の41箇所(児童館20、児童センター21)の活動に対する助成(総額42,270千円、中核市である岐阜市は対象外)を行い、事業の安定、運営及び活動の充実・強化を図った。県内の児童館・児童センターの設置数は89。

放課後子どもプランの推進と活動内容の充実【B、再掲】[再掲7-(1)]

インターネットの安全・安心利用に関する啓発の充実【B】

- ・ネット上の違法・有害情報に起因する犯罪・トラブルから青少年を守るため、「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」の構成員として研修会無料講師派遣事業を広報して開催を促し、42回の研修会を実施した。また、啓発リーフレットを33,300枚作成・配付した。

#### (5) 文化活動の推進

芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境づくりの推進【B】

- ・芸術文化に親しみ創作活動に参加できる環境と芸術文化を創造する人づくりや芸術文化振興の環境をつくるため、県展少年部(出品数16,450)・青年部(出品数1,104)・高山移動展及び多治見移動展を開催した。来館者アンケートの満足度は81%であった。

社会教育施設や文化施設を有効に活用したふるさと教育の推進【B】

- ・ふるさとの文化財を守り育て、継承していくため、博物館、美術館、現代陶芸美術館及びミュージアムひだにおいて、文化財関連の展覧会(満足度は各館とも70%以上)及び文化財関連の教育普及事業(定員充足率90%)を行った。  
教育普及事業 目標年30回以上 ミュージアム飛騨14回
- ・美術館においては、郷土ゆかりの作家の作品に触れ親しむ場を充実させるため、県民ギャラリーの改修工事を行った。

発達段階に応じた文化芸術体験の充実【B】

- ・幼児から成人に至るまで、それぞれの発達段階に応じた文化芸術の鑑賞・創作・発表の機会を提供するため、県幼児音楽鑑賞教室(1,661人参加:毎年1か所(1圏域))、県展少年部(出品数16,450)・青年部(出品数1,104)を実施した。

文化部活動の活性化【B】

- ・高等学校の文化部活動の振興を図るため、県立高等学校文化部活動振興費補助金(40校70部)の交付、全国高等学校総合文化祭への生徒・指導者(33校529人)の派遣、岐阜県高等学校総合文化祭及び岐阜県特別支援学校文化祭の開催費負担金の助成を行った。

文化芸術振興基本条例の理念の実現【B】

- ・県民の文化芸術活動に対する支援の一環として美術館機能の充実を図るため、展示室・収蔵庫の増設工事に係る基本設計・実施設計・地盤調査を行った。
- ・県民ギャラリーの改修工事と展示室等の照明器具・展示ケース・収蔵庫内収蔵棚の増設を行った。

#### (6) 文化財の保存・活用の推進

文化財の保存と活用の推進【B】

- ・文化財の現状を把握し適切な保護をするため、国文化財は29人で毎月2回、県文化財は58人で随時巡視をした。活用の推進を図るための教育普及事業として、「高山陣屋おもしろ歴史教室」(のべ84人参加 前年215人 インフルエンザの影響)、「岐阜県発掘調査報告会」(152人参加)、文化財保護センターにおける普及事業(発掘体験、出前授業、ミニ展示、発掘調査現地説明会等)を実施した。

## 伝統芸能の継承・振興【B】

- ・文楽・能伝承教室及び地歌舞伎伝承教室の開催費の一部助成、岐阜県文楽・能大会及び飛騨・美濃地歌舞伎大会の開催費の一部助成及び実行委員会における指導、近畿・東海・北陸ブロック民俗芸能大会への派遣等を実施した。

## (7) スポーツの振興

総合型地域スポーツクラブの設立・育成・支援【C、資料2参照】

県民スポーツ大会の充実【B】

- ・県体育大会と県スポーツリクリエーション祭を統合した、県民総参加型の「岐阜県民スポーツ大会」(3回目、郡市代表種目43、フリー参加種目33、交流参加種目1、総合開会式619名参加、予選を含む総参加人数20332人(目標)20000人)及び「第1回ぎふ清流地区対抗駅伝競走大会」(11チーム、大会役員約500名、沿道観客数約3,000名)を開催した。

市町村が開催するスポーツイベントのネットワーク化【B】

- ・健康で活力に満ちた生涯スポーツ社会の実現を目指し、一般参加が可能なスポーツイベントの開催情報を集約・情報提供するため、岐阜県スポーツ総合情報システム「スポーツ王国ぎふ」に全市町村のスポーツ情報を掲載した。年間アクセス件数は、187,433件であった。

優秀な指導者の養成・確保【B】

- ・優秀な指導者の養成・確保のため、指導者養成派遣事業(養成講習会(年8回、合計40名受講)、派遣研修会(5人)及び「スポーツ王国づくり研修会」(124名参加))、優秀指導者配置事業(実績のある8名の指導者により年間1~16回実施)及び名誉顧問・スーパーバイザー設置事業(名誉顧問による年間2回の指導及びスーパーバイザー9名のうち6名による年間1回の指導)を実施した。  
入賞者数 全国中学総体19(目標25) 全国高校総体46(目標45)

優秀選手の育成・支援【A】

- ・中学生から社会人までの強化指定部・強化指定選手等14,5221人に対して、県スポーツ科学トレーニングセンター内及び大会等の現場において、科学的サポート(体力測定・動作分析・メンタル・フィジカル・ボディケア・栄養指導など)を実施した。  
全国高校総体46(目標45) 国体(得点)1194.5(1200)  
高校硬式野球 春夏ベスト8以上 県岐商ベスト4 大垣日大ベスト4

ナショナルトレーニングセンターの活用【C、資料2参照】

「ぎふ清流国体」後を見据えたスポーツ振興【B、再掲】[再掲1-(7)]

国際的・全国的スポーツイベントの誘致・開催【B】

- ・トップレベルの選手の技術等を県民に披露することにより、県の競技力向上及びスポーツの普及振興を図るため、「FC岐阜」2リーグ公式戦、「JABAベープルス杯争奪全国社会人野球大会」、「カンガルーカップ国際女子オープンテニス」をはじめとする57イベント(目標来場者10万人 実績9万人)をスポーツフェアとして開催した。
- ・第29回全日本実業団対抗女子駅伝競走大会においては、目標を上回る32万人の観客動員であった。

## (8) 「ぎふ清流国体」に向けた取組の充実

組織の整備・強化【B】

- ・「ぎふ清流国体」を3年後にひかえ、育成期の最終年として競技力向上対策推進するため、本部委員会、普及強化委員会、中・高連携強化会議を実施するとともに、県選手団の激励、戦力分析(本大会・東海ブロック大会)、県体協及び競技団体等関係諸機関との連絡・調整、各強化事業の推進と実施状況の把握、成年選手の受け皿となるサポート企業や大学との連携強化、優秀な少年選手の発掘・育成を行った。

指導者の養成・確保【B、資料3参照】

選手の育成・強化【B、資料3参照】

条件の整備【B】

- ・最新の器具の使用が成績に影響する競技の環境を整備するため、高額な特殊器具等の整備に際して8競技団体を助成した。
- ・コンディショニングや健康管理を充実させるため、26競技団体に対して、スポーツトレーナー42名・ドクター4名の活用を助成した。

施設の整備【A】

- ・計画に従って、岐阜メモリアルセンター、グリーンスタジアム、岐阜アリーナ、川辺漕艇庫の改修を実施し、スケジュールどおりに進捗している。

## (9) 生涯学習の推進

### 生涯学習の推進体制づくり【B】

生涯学習の推進体制づくりのため、岐阜県地域づくり型生涯学習総合推進会議を2回開催した。

- ・第1回 5月1日、市町村担当者34名(27市町村)及び振興局2名が参加、市町村の新担当者に県の指針や施策を説明。
- ・第2回 10月7日、市町村担当者27名(18市町村) 教育事務所・振興局6名及びNPO・ボランティア関係者11名が参加、県民と行政との連携を促進する仕組みづくりについて学習。(地域づくり型生涯学習研修会)

### 県民が、生涯を通して、あらゆる機会に、あらゆる場所で学ぶことのできる環境づくり【B】

- ・美術館機能の充実を図るため、展示室・収蔵庫の増設工事に係る基本設計・実施設計・地盤調査、県民ギャラリーの改修工事、展示室等の照明器具・展示ケース・収蔵庫内収蔵棚の増設を行った。
- ・図書館においては、視覚障がい者への音訳資料の貸出、在宅郵送サービス、託児(週2日) 図書館サポーターによる活動を行った。また、岐阜県子どもの読書活動推進計画を改訂した。

### 地域活動への参加促進【A】

- ・岐阜県生涯学習情報提供システム(SMILE)のコンテンツ「団体・グループ情報・施設情報」を更新して利用啓発を図ることにより、県民の生涯学習の振興を図った。
- ・情報通信技術を利用して、「いつでも・どこでも・だれでも」が高等教育を受講できる機会を提供するため、共同授業を6科目(全15回、のべ702人受講)開講し、eラーニングによる社会人開放科目を6科目(当初予定3科目)提供した。

### 学校、家庭、地域の連携強化と地域の教育力向上【B】

- ・放課後・週末の子どもの活動場所を設け、地域ぐるみで子どもを育む環境づくりを推進するため、「放課後子どもプラン推進委員会」(2度)、「放課後子どもプラン市町村等担当者研修会」、「放課後子どもプラン従事者研修会」(4圏域)を開催し、前年度放課後子ども教室実践事例をホームページ上で公開した。  
放課後子ども教室の状況(岐阜市除く) H20 15市町村73教室 H21 14市町村68教室

### 学校支援地域本部事業の推進【B、再掲】[再掲7-(1)]

岐阜県教育ビジョンにおける数値目標に対する現況値一覧

資料5

(評価 : 目標値達成、↗: 基準値から上昇、→: 基準値からほぼ横ばい、↘: 基準値から下降)

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価					
							H21	H22	H23	H24	H25	
1	(1)	確かな学力の育成	自ら学習しようとする意欲のある児童生徒の割合	小学校 82.1% 中学校 69.1% (平成19年度)	<b>小学校 81.3%</b> <b>中学校 68.5%</b>	小学校 85% 中学校 75%	小学校 81.3%	%	%	%	%	評価 →
			学校の授業がわかる児童生徒の割合	小学校 75.2% 中学校 58.3% (平成19年度)	<b>小学校 73.8%</b> <b>中学校 58.2%</b>	小学校 80% 中学校 70%	小学校 73.8%	%	%	%	%	評価 →
			生徒による授業評価を実施する県立高等学校の割合	88% (平成18年度)	<b>90%</b>	100%	90%	%	%	%	%	評価 ↗
			<p><b>【現状分析】</b>                      [意欲のある児童生徒の割合・授業がわかる児童生徒の割合]                      学習指導要領の改訂にともない、学習内容の増加に対応しなければならぬ学年もあり、児童生徒の負担感があつたことなどから授業の理解度や学習に対する意欲が微減したと考えられる。(全国調査のアンケートにおける同様の項目では、全国的に下降傾向である。同調査における本県の下降の程度は全国と比して小さい。)                      [授業評価を実施する県立高等学校の割合]                      多くの高等学校で、年2回程度実施している。未実施と回答している高等学校の中にも、一部の学科又は教科においては実施している場合がある。これまで、実施校は着実に増加してきたが、平成21年度に限って言えば「高止まり」感がある。</p>						<p><b>【今後の取組】</b>                      [意欲のある児童生徒の割合・授業がわかる児童生徒の割合]                      基礎的・基本的な知識・技能が身に付いていない児童生徒への指導の在り方を、指定校を通して究明する。(基礎学力定着支援事業の実施)また、各学校において指導方法の改善が図られるよう継続的に働きかけを行う。                      [授業評価を実施する県立高等学校の割合]                      学校支援訪問等の機会を通じて、生徒らによる授業評価が授業改善や学校の活性化につながった事例を紹介し、更なる普及に努める。</p>			

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価									
1	(6)	いじめ・不登校	いじめの解消率(公立小・中・高等学校において、いじめが解消した件数÷いじめの認知件数)	小学校 94.3% 中学校 92.7% 高等学校 91.8% (平成19年度)	<b>小学校 97.6%</b> <b>中学校 95.7%</b> <b>高等学校 93.2%</b>	小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	H21	H22	H23	H24	H25					
			不登校児童生徒の学校への復帰率(公立小・中学校)	小学校 33.6% 中学校 36.5% (平成19年度)	<b>小学校 28.1%</b> <b>中学校 29.0%</b>	向上	小学校 97.6%	%	%	%	%	評価	↗			
							小学校 28.1%	%	%	%	%					
							中学校 29.0%	%	%	%	%					
							評価	↘								
							<p>【現状分析】 いじめについては、目標に近づいてはいるが、児童生徒の人間関係によっては、複雑化、深刻化している事案もあり、長期にわたる継続指導が必要な場合もある。 不登校児童生徒数については、前年度2,562人から2,322人へと減少したが、復帰率は年々低下してきている。いったん不登校になると、深刻化しやすく、学校へ復帰することが難しくなる傾向が強まっている。</p>					<p>【今後の取組】 いじめ、不登校とともに、早期発見、早期対応に徹し、指導体制(学校の教育相談体制)整備に傾注する必要がある。また、昨今の状況から、早い段階での関係機関との連携が不可欠である。 いじめ、不登校とともに深刻化、複雑化の様相を呈している。何よりも大切なことは、事後対応に費やす労力を、未然防止に転換していくことである。</p>				
1	(7)	健康・体力づくり	体力・運動能力調査結果において全国平均を上回る種目の割合(公立小・中・高等学校))	小学校 31% 中学校 41% 高等学校 74% (平成15～19年度平均)	<b>小学校 48%</b> <b>中学校 76%</b> <b>高等学校 95%</b>	小学校 50% 中学校 65% 高等学校 80%	H21	H22	H23	H24	H25					
							小学校 48%	%	%	%	%	評価	↗			
							中学校 76%	%	%	%	%					
							高等学校 95%	%	%	%	%					
							評価	↗								
							<p>【現状分析】 中学校と高校については目標値を達成した。小学校においても順調に伸びている。</p>					<p>【今後の取組】 特に小学校に対して「チャレンジスポーツインぎふ」への参加を促すなど、体力向上のための取組を推進する。</p>				

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価					
1	(8)	食育	子どもの朝食欠食の割合 (公立小・中学校)	3歳児 5.0% 小学校 4.1% 中学校 8.4% (平成19年度)	3歳児 4.2% 小学校 2.8% 中学校 5.8%	3歳児 0% 小学校 0% 中学校 0%	H21	H22	H23	H24	H25	
							3歳児 4.2% 小学校 2.8% 中学校 5.8%	%	%	%	%	
							評価	↗				
【現状分析】 栄養教諭研修会での指導や各学校の食に関する指導計画のもと教職員全体で食に関する指導を進めてきた結果、朝食欠食者の割合は減少傾向にある。				【今後の取組】 今後は、これまでと同じ全体指導を継続するとともに、家庭の教育力の低下を踏まえた学校における食に関する指導や、家庭の望ましい食生活の実践を支援する体制づくりをする。また、機会を捉えた個別指導を行っていく。								
2	(3)	教員の指導力	総合教育センターが実施する教員研修の受講率	28.8% (平成19年度)	41.4%	向上	H21	H22	H23	H24	H25	
							%	%	%	%	%	
							評価	↗				
【現状分析】 今日的な教育課題についての講座の増設や土曜講座、サテライト講座、出前講座など、現場の教員が研修を受けやすい環境づくりに取り組んできた成果の1つとして、教員の受講率が増加したと考えられる。				【今後の取組】 学校や個々の教員のニーズに応えられるよう、講座内容や設営の在り方を工夫・改善していく。同時に、総合教育センターでの研修を学校現場でどう活かしていくかや、教職員が互いに学び合い、高め合う集団をどう作っていくかなど、校内研修の活性化にも取り組んでいきたい。								
3	(1)	特別支援教育	スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合	24% (平成20年度)	19%	12%	H21	H22	H23	H24	H25	
			特別支援学校高等部の卒業生の就職率	38% (平成19年度)	34%	50%	19%	%	%	%	%	
							評価	↗				
【現状分析】 スクールバスについては、平成21年度、5台のスクールバスを新規に整備したことや恵那特別支援学校の一括移転により、スクールバスの片道乗車時間が60分を超える児童生徒の割合を5ポイント減少させることができた。 卒業生の就職率については、向上には至っていないが、企業内作業学習の導入(モデル校)により、協力企業へ就職するなど新たな雇用を生み出すことができた。				【今後の取組】 スクールバスについては、今後、子どもかがやきプランに沿って、学校整備及びスクールバスの整備を進め、平成25年度の目標値達成を図る。 卒業生の就職率については、労働局、ハローワーク等が主催する企業を対象としたセミナー等で、企業・労働関係機関・教育の三者が一体となって、企業内作業学習の協力や就職に向けての雇用依頼を行う。								

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価									
4	(1)	学校マネジメント	学校関係者評価(外部評価)を実施する学校の割合 (公立小・中学校、県立高等学校)	75.4% (平成18年度)	100%	100%	H21 100%	H22 %	H23 %	H24 %	H25 %	評価				
			【現状分析】 県内の全ての公立小・中学校・高等学校において、学校関係者評価(外部評価)が実施されている。			【今後の取組】 今後、学校関係者評価の項目や方法について改善するとともに、学校経営の改善に資する結果の活用を図っていく。										
4	(3)	魅力ある学校づくり	学校目標の達成を目指すためのマニフェスト等を作成する県立高等学校の割合	-	100%	100%	H21 100%	H22 %	H23 %	H24 %	H25 %	評価				
			【現状分析】 学校運営における重要な取組であるとの認識が浸透している。			【今後の取組】 取組内容質的向上を目指して、指導を継続する。										
5	(2)	特別支援学校のセンター的機能	個別の教育支援計画の作成率(公立幼稚園・小・中学校)	幼稚園 17.4% 小学校 49.0% 中学校 41.1% (平成19年度)	幼稚園 39% 小学校 74% 中学校 72%	幼稚園 50% 小学校 100% 中学校 100%	H21 幼稚園 39%	H22 %	H23 %	H24 %	H25 %	幼稚園				
			校内委員会の設置率(公立幼稚園・小・中・高等学校)	幼稚園 58.1% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 12.1% (平成19年度)	幼稚園 62% 小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%	幼稚園 100% (小学校 100%) (中学校 100%) 高等学校 100%	H21 幼稚園 62%	H22 %	H23 %	H24 %	H25 %	幼稚園				
			【現状分析】 小中学校、高等学校における支援体制は、整いつつあるが、特に、幼稚園における支援体制の整備を進める必要がある。幼稚園については、幼稚園長会との連携を考えたい。			【今後の取組】 幼稚園・保育園については、他部局と連携しながら、市町村への支援を積極的に行い、個別の教育支援計画作成委員会の設置、計画の活用等、指就学前における支援体制の整備を進める。また、小中学校、高等学校においては、支援体制の質的な充実を図る。										

重点目標	施策番号	施策	指標	基準値	現況値 (平成21年度)	目標値 (平成25年度)	平成21～25年度の数値と評価					
6	(1)	家庭教育支援	小・中学校において開催される家庭教育学級への平均参加率	小学校 18.5% 中学校 13.2% (平成19年度)	小学校 <b>29.0%</b> 中学校 <b>21.3%</b>	小学校 30% 中学校 30%	H21 小学校 29.0% 中学校 21.3%	H22 % %	H23 % %	H24 % %	H25 % %	評価 ↑
【現状分析】 家庭教育学級リーダー研修会等で家庭教育学級の意義や重要性を訴えたことにより、家庭教育学級への平均参加率が平成19年度基準値より小学校で10.5%、中学校で8.1%上昇した。					【今後の取組】 家庭教育学級リーダー研修会等で保護者だけでなく学校関係者への研修も位置づけ、より有意義な学級運営ができるようにする。また、学級運営マニュアルを作成し平成23年3月に配付を予定しており、これらの支援により、平成25年度の目標値は達成できるものと考えている。							
7	(2)	地域と連携した防犯対策	学校安全ボランティアの組織率(公立小・中学校)	小学校 92.7% 中学校 73.3% (平成20年度)	21年度は調査なし	小学校 100% 中学校 100%	H21 小学校 未調査 中学校 未調査	H22 % %	H23 % %	H24 % %	H25 % %	評価 ---
【現状分析】 平成21年度は組織率の調査を実施していないため、数値による分析はできない。					【今後の取組】 平成22年度は調査を実施するとともに、関係の研修会で学校安全ボランティア組織の推進を図る。							
7	(7)	スポーツ振興	総合型地域スポーツクラブの設立数	50クラブ (平成19年度末)	<b>60クラブ</b>	100クラブ	H21 60	H22	H23	H24	H25	評価 ↑
【現状分析】 設立実数は平成21年度時点での目標値には達しているが、今後、年間10クラブの設立は厳しい状況である。					【今後の取組】 特に、未設置の市町村においては総合型地域スポーツクラブの認知度がまだ低く、地域住民に一層のPRをし、設立に向けた機運を醸成する。							
7	(8)	ぎふ清流国体	国民体育大会の全国順位	天皇杯 17位 皇后杯 11位 (平成20年)	天皇杯 <b>16位</b> 皇后杯 <b>8位</b>	天皇杯 1位 皇后杯 1位 (平成24年) ぎふ清流国体	H21 天皇杯 16位 皇后杯 8位	H22 位 位	H23 位 位	H24 位 位		評価 ↑
【現状分析】 皇后杯について平成21年度の目標(8位)を達成できたが、天皇杯については平成21年度の目標(12位)を達成できなかった。					【今後の取組】 スポーツ専門指導員、企業所属による成年の優秀選手のさらなる獲得と、ターゲットエイジに対する強化練習を増やすことによる少年種別の強化を推進する。							